

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成27年9月15日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成26年度板倉町一般会計決算について

1. 福 祉 課

社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館

①決算説明

②質疑

2. 総 務 課

秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係

①決算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（11名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	延 山 宗 一 君
委員	黒 野 一 郎 君	委員	市 川 初 江 さん
委員	青 木 秀 夫 君		

○欠席委員（1名）

委員 小 森 谷 幸 雄 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

総 務 課 長	根 岸 一 仁 君
秘書人事係長	橋 本 貴 弘 君
行政安全係長	小 林 桂 樹 君
情報広報係長	川 田 亨 君

福 祉 課 長	小 野 田	博 基	君
社会福祉係長	玉 水	美 由 紀	さん
子育て支援係長	川 島	好 太 郎	君
板倉保育園長	阿 部	真 弓	さん
北 保 育 園 長	松 本	行 以	さん
児 童 館 長	石 川	由 利 子	さん

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根 岸	光 男
庶務議事係長	川 野 辺	晴 男

開 会 (午前 8時56分)

○開会の宣告

○事務局長（根岸光男君） それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長（根岸光男君） 開会に先立ちまして、今村委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（今村好市君） おはようございます。

めっきり秋らしくなってきました。この間の台風については、本町は大した被害がないということで、近くの茨城、栃木については大変な被害であります。そういうことで、本町も水に対しては非常にいろんな備えがあるのですが、実際にそういうことになってしまうとなかなかそれがうまく機能しないというのがどうも現状であるようであります。今後についても、災害に対する町民の対応については一層行政もきちんとしていく必要があるのかなというふうに感じております。

さて、昨年から決算の審査につきましては本委員会、予算決算常任委員会のほうに付託をされて審議しております。今年度についても、そういうことで本会議において付託されましたので、審査に入りたいというふうに思っております。

関係職員につきましては、大変長い時間になると思いますが、説明については要点をしっかりと捉えていただいて説明をしていただき、質疑の時間でやりとりしながら、しっかりと審議ができればというふうに思っております。ぜひそういうことで無駄のないような進行をしていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年もそうだったのですが、各委員さんについては1回目の質問については1項目を中心にしていただいて、一巡した後2回目の質問を行うというやり方において審議を進めていきたいというふうに思っております。本会議と違いますので、質問者、答弁者とも着席のままやりたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、順次間もなく始めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（根岸光男君） ありがとうございます。

それでは、これよりは今村委員長を座長に進行をお願いいたします。

○認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（今村好市君） それでは、本委員会に付託されました認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてまでの6件について審査を行ってまいりたいというふうに思います。

まず最初に、第1号であります一般会計の決算の認定でございますが、本日は福祉課と総務課の決算について審査を行っていききたいというふうに思います。

最初に、福祉課関係から行いたいと思いますので、関係職員の説明を最初にいただいて質疑に入りたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○福祉課長（小野田博基君） おはようございます。では、第1番目ということで、福祉課の決算の説明を

させていただきます。

その前に、今朝8時20分より、9月が知的障害者の福祉月間ということで、板倉町を出発でパレードのほうを、館林と邑楽郡のパレードの式典を板倉会場やらさせていただきました。青木議長には、参列いただきましてまことにありがとうございました。

そんな中、平成26年度の福祉課にかかわる決算の説明をさせていただきますが、私からは概要を説明申し上げまして、細部につきましては係長、園長、館長より説明させますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、社会福祉関係でございますけれども、地域福祉活動推進事業、これにつきましては献血とか民生児童委員の関係とか、歳末助け合い運動等を行っております。

次に、民間社会福祉活動事業では、社会福祉協議会関係になります。

続きまして、障害児（者）の福祉補助事業でございますけれども、これは身体障害、知的障害、精神障害のさまざまな支援を行ってまいりました。

また、臨時的な事業といたしまして、臨時福祉給付金事業がございました。さらに、年度末には議員各位のご理解によりまして、福祉センター、デイサービスセンター、障害者生産活動センター、障害者デイサービスセンターの指定管理を継続して社会福祉協議会と契約させていただきました。

子育て支援関係につきましては、子ども・子育て新制度に係る子ども・子育て支援事業計画、平成27年度から31年度までですが、策定いたしました。新規事業といたしましては、病児病後児保育事業、子育て支援金支給事業を開始いたしました。特に子育て支援金支給事業につきましては、議員各位のご理解をいただきまして、入学準備に必要な時期に支給したいということで、平成26年度入学と平成27年度入学児童を対象に支給させていただきました。

また、虐待関係でございますけれども、定期的に要保護児童対策地域協議会を開催し、その対応を図っているところでございます。

保育園につきましては、近年ゼロ歳から2歳までの園児が多くなりまして、保育士の確保に苦慮しているところでございます。順調に運営しているところでございますけれども、今まで保育は園児中心に保育していましたが、保育に欠ける児童を保育するという観点を最優先しまして、保護者のことを考慮した保育園運営に心がけたいと思っております。

児童館につきましては、開館以来順調に利用者が増えてきましたが、平成26年度は少しであります、減少しております。しかしながら、児童館が開催する事業実績、お楽しみ広場、チャレンジ広場、お話し会、英語で遊ぼう、ベビーマッサージ、移動児童館は着実に伸びていますので、今後さらに工夫してまいりたいと考えております。

以上で本当に雑駁な概要の説明にかえさせていただきます。細部につきましては、まず社会福祉係から説明いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） では、社会福祉係の玉水でございます。よろしくお願いいたします。

決算ですが、歳入に関しましては補助金等がほとんどでございますので、歳出にあわせて説明していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成26年度の新規事業についてでございますが、臨時福祉給付金給付事業がございました。決算書

で言いますと、八十……

○委員長（今村好市君） ページ数ちょっと言ってください。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） はい。決算書で言いますと、85ページになります。85ページの一番下の項目になります。臨時福祉給付金給付事業になります。この事業は、消費税の増税による経済的影響の緩和として、低所得者の方を対象に給付金を支給したものです。国の暫定的、緊急的な施策でありまして、給付費、事務費ともに10割国の負担で行われました。給付費が2,184人に給付いたしまして2,842万円、事務費は465万1,510円でございました。

以下、主な事業についてご説明いたしますが、決算書のページの順に進んでいきたいと思えます。85ページの中ほど、民間社会福祉活動事業のところの板倉町社会福祉協議会運営補助金でございます。こちらにつきましては、町からの移管になった事業ほかの運営費、それと職員の人件費等への補助金の支出でございます。2,977万5,000円の支出がございました。

なお、社会福祉協議会につきましては、介護保険事業も行っておりまして、そこで出ました利益の部分につきましてはこちらにも還元していただいております。

次に、1ページめくっていただきまして87ページ、上から2つ目のところでございます。社会参加促進・生きがい活動推進事業のところの老人福祉センター管理運営のところですか。指定管理委託の一つでございます。老人福祉センターにつきましては、老人福祉法の中で行われているものでございます。運営管理に係る委託料で、2,262万585円の歳出でございます。これは町の単独事業になります。

続きまして、もう一枚めくっていただきまして89ページ、下のほうになります。在宅障害児福祉推進事業の中の13款障害児デイサービスセンター管理運営委託、こちら指定管理の委託でございます。開所当時、受け入れ先のない障害児に主に日中活動の場として開設いたしました。平成18年からは指定管理となりまして、運営費及び人件費に関する委託料になります。平成26年度の支出は871万8,693円で、国が2分の1、県が4分の1、町4分の1の負担金で運営しております。

その次、障害者デイサービスセンター2つ下の特定疾患患者見舞金支給事業でございます。国の指定する特定疾患及び小児慢性特定疾患の患者のうち、県から医療受給者証が交付されている方を対象といたしまして、患者及び家族の福祉の向上を目的に見舞金を支給しております。本年1月に制度改正がございまして、対象疾患がおよそ2倍に拡大されたことに伴いまして、館林・邑楽郡調整いたしまして、この倍になった部分も追加して支給するということで補正予算等では大変お世話になりました。月額3,000円を半年ごとに年2回支給し、総数194件、345万9,000円の支出でございました。町単独事業でございます。

次に、もう一枚めくっていただきまして91ページ、障害児自立支援事業の自立支援医療給付でございます。上のほう、一番上のところになります。自立支援医療給付のところですか。更生医療と育成医療という給付になります。更生医療につきましては、身体障害者を対象に、この医療を受けることによって障害の軽減を図るあるいは手術によって確実な治療効果があるという医療に対して給付されるものでございます。また、育成医療につきましては、お子さんで身体に障害があるあるいはその障害を放置することによって将来障害を残す可能性があるものに対して治療、手術等の効果が期待できるものに対して給付するものでございます。全体で1,128万365円の支出がございまして、このうち扶助費、医療費に係る部分ですが、更生医療が1,013万185円、育成医療が54万723円でございました。どちらも保険診療の部分の自己負担3割のうち、2割を公費

負担するというものでございます。国が2分の1、県が4分の1、町4分の1負担で行っております。

次に、そのページの下の方に来ていただきますと、障害者生産活動センター管理運営委託料がございます。障害者自立支援事業のうちの地域生活支援に属しています。こちらも指定管理委託の一つでございます。こちらに関しましては、就労には至らない障害者について日中活動の場ということで、職員の努力によりいろんな作業を受注していただきました。本人の可能な作業を選定し、支援して利用者に工賃を支給しております。また、将来的に単身になることを想定して、日々の生活指導についても地道に行っているところでございます。支出は、職員の人件費及び事業、施設の運営費になります。2,528万6,578円でございます。人件費部分が、基準がございますが、国の2分の1、町4分の1、県4分の1という補助金で運営しております。

主なものですが、福祉係からは以上です。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 続きまして、子育て支援係から説明させていただきたいと思います。

ページでいきますと、92、93ページからになります。93ページの下の方にあります子育て世帯臨時特例給付金事業なのですが、こちらが新規事業となっております。こちらも、先ほどの臨時福祉給付金事業とあわせて、消費税の引き上げに対して、その影響を踏まえて子育て世帯に対し特例的な措置として実施されたものです。対象児童1名に対して1万円が給付されております。支給された児童の数としまして1,604人で、支給総額で1,604万円となっております。事務費のほうを合わせて442万円、こちらのほう電算等を含めた金額となっております。こちらが全て国の10割負担ということになっておりまして、その額が歳入されております。

続きまして、1ページめくっていただきまして95ページになります。上段の中のやや下の方になりますけれども、病児病後児保育事業、こちらの支出が12万6,998円となっております。こちらの事業なのですが、館林市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町で共同ということになっておりまして、館林市にある病児保育室のぱんだというところで預かり保育をすることになっております。こちらが保育園や小学校等に病気の風邪とかインフルエンザとかのときに行けない場合、預かってもらうという事業になっております。

続きまして、子育て支援金支給事業、病児病後児の下のところになりますけれども、こちらの支出の総額が668万円となっております。冒頭のところで課長からも説明がありましたけれども、26年度の支出としましては26年度に小学校に入学したお子さんを対象にまず1度ありまして、その後27年度の入学前の準備支度金という意味合いを含めまして支出しておりますので、26年度は2回支出しております。こちらが第1子の場合2万円、第2子の場合3万円、第3子の場合5万円となっております。

続きまして、重点事業になるのですが、子ども・子育て支援計画策定事業、こちらがその95ページの病児病後児の上のところになるのですが、策定事業としまして166万3,200円となっております。4月になってから議員さん方にも子育て支援計画をお配りさせていただきましたけれども、27年から31年までの5カ年の計画ということで策定したものでございます。

続きまして、また1ページ戻っていただきたいのですが、93ページ中ほどになります。学童保育整備運営委託事業ということで、町内に5つの学童クラブございますけれども、みつばち学童クラブ、ひまわり学童クラブ、まきば学童クラブ、そらいろクラブ、あと北学童クラブということでございますけれども、26年度につきましては民間運営ということで、みつばち、ひまわり、まきば、そらいろの4つのところに委託事業として支出してございます。こちらの歳入なのですが、ページが歳入へちょっと戻っていただ

きまして31ページになります。31ページの一番上のところとその前のページの一番下のところになるのですけれども、放課後児童育成健全補助事業ということで国、県から966万1,000円、31ページに行っていただきまして学童保育対策事業補助金22万1,000円、3歳未満児保育料軽減事業ということで272万2,000円、学童のほうですので、一番上の学童保育対策補助金になります。そちらが歳入として入ってきております。

子育て支援からは、重立ったものは以上になります。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） それでは、板倉保育園の阿部です。よろしくお願いいたします。

95ページからです。板倉保育園の運営事業、1ページめくっていただいて一番上の11節需用費、4行目の修繕料について主なものを説明したいと思います。

1点目ですが、給食室の床塗装修繕です。給食室の床が剥がれてしまい、衛生面においても調理業務においても支障があるため、修繕いたしました。

2点目です。園庭の固定遊具の塗装修繕です。これも子供たちが安全に使用できるよう塗装修繕を行いました。

今度は、12節役務費の手数料について1点説明いたします。調乳室及び調理室に入る職員の腸内細菌検査料です。ゼロ歳児、ミルクを調乳する職員及び給食をつくる調理員、それにかかわる職員の腸内検査料となっています。毎月1回実施しております。

続きまして、14節の園外保育バス借り上げ料について説明いたします。園外保育なのですが、先ほど課長からお話があったように保護者を主体として考えております。園外保育については、保護者が仕事の都合等で参加できない方については、保育園において児童福祉法に基づき保育士を配置し、保育いたしております。

保育園からは以上です。

○北保育園長（松本行似さん） 北保育園、松本と申します。よろしくお願いいたします。

北保育園からは、97ページの修繕料を去年行いました。これは、テラス塗装、それと浄化槽ふた取りかえです。これは、テラスはボールがさびてしまいまして、子供が危険と感じたものなので、塗装をやりました。それと、浄化槽ふた取りかえですが、浄化槽の保守点検にて老化しているということで危険という結果が出たためにふたを取りかえました。

それと、下のほうの18節の給食用冷蔵庫購入、それから給食室用エアコン購入費ですが、これもエアコンが給食室の老朽化のため部屋が冷えなくなり、給食をつくるのに困難なために購入いたしました。そして、同じく冷蔵庫も冷えなくなり、給食食材を冷やすことができなくなったために購入いたしました。

北保育園からは以上です。

○児童館長（石川由利子さん） 板倉町児童館、石川です。よろしくお願いいたします。

新規事業、重点事業はございません。4目の児童館費の中の児童館運営事業でございます。99ページをごらんください。児童館運営事業費といたしまして182万3,335円、詳細ですが、1節報酬9万7,500円、こちらは児童館運営委員の報酬で、運営委員会を2回行いました。日額7,500円で、2回の出席者6名、1回出席者1名分でございます。

続きまして、11節消耗品費をごらんください。児童館運営事業消耗品といたしまして102万4,167円でございます。こちらは、児童館を運営していく中での全ての消耗品費です。一昨年に小学校対象の部屋といたし

まして新しく設けていただいたことにより、幼児と児童の交わりによる危険も回避できております。それに伴いまして、安全性及び年齢に合った遊び道具を充実させていただきました。利用者からも大変好評を受けております。

また、児童館の目的であります地域の子供たちに健全で楽しい遊びを提供するために、小学生対象のチャレンジ広場を開催するための教材費、それと親子の交流拠点や居場所づくりを目的としたお楽しみ広場、お話し会、英語で遊ぼうの消耗品費でございます。

ここで関連しますので、歳入になりますが、43ページをごらんください。下から17行目になります。児童館行事参加者負担金ですが、こちらは冬休みにボランティアの方の協力を得てクリスマスクッキングを行ったときの参加費でございます。1人100円で、22名分でございます。

歳出の43ページ、消耗品費の説明に戻ります。さらに、地理的な問題を少しでも補うために、先ほど課長からお話ありましたように移動児童館といたしまして、職員が公民館に出向き、児童館から遠い子供たちに、2,000ピースの積み木なのですが、カプラを購入させていただきました、それを体験していただくことで多くの人に児童館を知っていただくための活動をしています。

続きまして、12節役務費、損害賠償保険料をごらんください。6万8,996円、こちらは児童安全共済掛金、6.6円掛ける1万454人。こちらは、1万454人は前年度の延べ来館者数です。児童安全共済制度は、児童館において来館者がけがをした場合の補償と児童館が法律上の賠償責任を負った場合の補償がセットされる制度でございます。

最後に、18節児童館用備品購入費をごらんください。これまで旧西児童館で利用させていただいた机や椅子を活用させていただいておりました。年齢に合った机等の設置により、異年齢の子供の利用の不便及び危険性を解消しました。また、ブックカードを購入することで、どの部屋でも本と触れ合う環境をつくることができました。

児童館の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 補足説明か何かありますか。

○福祉課長（小野田博基君） これで全部説明させていただきます。

○委員長（今村好市君） それでは、説明が終わりましたので、各委員さんからの質疑を受け付けたいと思います。特に今回については新しい委員さん5人いらっしゃいますので、何でもわからないという部分がありましたら、結構時間もありますので、聞いていただければいいのかなというふうに思っております。

それでは、各委員さん、質問等がありましたらお願いしたいと思います。ないですか。なければ。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 小林です。お世話になります。私この決算書のほうを余り見ないで、こちらの主要施策結果、こちらの紙でちょっと見てきたので、こちらでもいいですね。

○委員長（今村好市君） 結構です。

○委員（小林武雄君） そうですね。1つは……

[「ページ数が」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） ページ数。

○委員（小林武雄君） この表紙でわかっているかどうか。32ページ。一番上の町民献血の関係なのですが、

これ一応年間で今4回実施していますよね。この実施時期とかちょっと。最近やはり少ないのかな。時期の関係もあるかと思うのですが、あとは何か場所が福祉センターが3回と東洋大学が1回ということになっているのですが、要は人が集まらなないと献血も恐らく人数が参加できないと思いますので、産業祭とか文化祭とかやっている、そういうときにその場所に出向くとか、そういうのもやはりやってもらえば多少この辺も人数が上がるのかなと思うのですよね。私は若いころはやはりやっていたのですが、今ちょっと年をとったのでやっていないのですけれども、その辺でそれちょっと聞きたいと思ひまして、内容。お願いします。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） ありがとうございます。献血につきましては、私も遠い昔考えますと一月に1回やれていたのです。それが健康面を重視といいますか、必ず2カ月以上あける、きっちり2カ月以上あけるということで、かなり血液センターのほうである程度予定を組んでいただきますと、板倉町に配車できるのが3回ということになります。どうしても200の場合と400の場合と期間というのが、あける期間がかなり厳しくなつてまいりました。なので、ご協力なるべく、400してくださいという方が多くなりますと3カ月はあけなくてはならないということで、7月、10月、2月ということで板倉町定期的に組ませていただいています。東洋大学につきましては、学生さんにご協力いただきまして、このところ年に1回は必ずということで、あとは町で把握できるところは1回ですが、大学でもう一度というお話もありますので、そこら辺はご協力いただいて、大学が年2回になるかなというふうに考えております。大学につきましては、直接職員が出向かず、町からお礼品という形でちょっとしたグッズを購入して血液センターにお願いしているところがございますので、26年につきましてはここ1回分の数の把握しかできていません。なかなかご協力いただける方が横並びで増えないところなのですけれども、定期的にご利用いただいている方には血液センターからはがき等を出していただきましてお声かけしていただくのと、あとは場所についても今後またイベント等でできるかどうか検討していきたいと思ひます。ただ、期間的なものがありますので、中途半端なところに入れてしまいますと今度定期的な献血の日程とかぶつてしまひまして、そちらがご協力できないなんということがありますので、十分間隔を検討させていただいて、血液センターの方ともうちょっと増やせるかということを検討させていただきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） その件なのですが、恐らくこれ7月、10月、2月ですね、今ね。10月は、もしかしたらその福祉まつりに合わせているのですか。違いますか。もしそうでなければ、この10月の文化祭、産業祭ですか、それにもし合わせられれば、あそこは恐らく参加人数が1,000人とかになりますので、結構食べる前に献血してもらつとか食べた後献血してもらつとか、そういうのも少しひとつ考えてもらつたほうがいいのかなと思ひましたので、ちょっと今回聞いてみました。

あと、県のほうには年に3回ですか、前に比べるとかなり少なくなつていたので、実績が少ないからでしょうけれども、それもちっと要望してもらえらばと思ひのですが。よろしく願ひいたします。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（小林武雄君） はい。

○委員長（今村好市君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 児童館の関係についてお聞きしますが、主要事業の概要の中でお話し会とかお楽しみ広場、チャレンジ広場、英語で遊ぼうと出てきますよね。この関係ですけれども、講師、例えば教える人なんかはいるのですか。もしいたとしたら、この決算書の中には報酬関係、それ全く出てこないのですけれども、ボランティアでやっているのか、ちょっとその辺をお聞きします。

○委員長（今村好市君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） ありがとうございます。まず、お楽しみ広場なのですけれども、児童館の職員が行っている状況です。このお楽しみ広場等に民生委員さん、民生児童委員さん等一緒に参加していただいている機会もございます。その次にチャレンジ広場なのですが、こちらいろんな伝統文化とか、そういったことについて月ごとに、季節に合った行事を行っています。そういうときには、やはり職員だけでもどうしてもそういう伝統的なこととか農作業とか教えることができませんので、児童館だけのボランティアの登録を行っていただいております。本当に無償の事業なのですが、ボランティアの方のお力をかりて、先ほど説明したクリスマスクッキング等も埼玉県のある学校にお勤めの先生が土曜日のお休みを利用してそういった指導をしていただいております。さらに、お話し会なのですが、いろいろなお話のサークルがあったりします。特に西小のお母さん方のお話のサークルなのですが、やはり皆さんあいている時間を利用して児童館でお話をしてくださったり、子育ての先輩としてお話をいただいたりしています。

次に、英語で遊ぼうですが、これは西小学校と北小学校に通っているALTにお願いしまして、空き時間を利用して毎週来ていただいております。ほかにベビーマッサージ行っているのですが、こちらも全くの無償で、自分のライセンスを皆さんに提供できる機会があったらぜひやらせてくださいというボランティアさんのほうからの希望がありまして、児童館で全くの無償で行っているような形です。全て講師については今のところ本当にボランティアさんのお力で成り立っているような形になっております。ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 基本的に職員ということで、ボランティアということですよ。そのボランティア登録している人数ですけれども、何名ぐらいいるのですか。

○委員長（今村好市君） 概算でいいのではない。

○児童館長（石川由利子さん） はい、ごめんなさい。ちょっと資料がすぐ出てきませんので。10名ぐらいの、琴の先生とかいろんな形のボランティアの方、10名前後のボランティアの方が登録していただいております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そのボランティアの関係ですけれども、今教育委員会で学校ボランティアってありますよね。そっちのほうの登録者の中でも恐らくこういった感じの教室関係、いろんな、いると思うのですね。その辺をうまくタイアップしてやったらもっと広がるのではないかという感じしますけれども。

○児童館長（石川由利子さん） はい、ありがとうございます。ボランティアさんからの意向だけでなく、こちらからも強く協力をお願いをしていけるように努力していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 95ページの中ほどになります。繰り越しにはなっているのですけれども、子ども・子育て支援の新システム導入委託と、518万4,000円ということなのですね。委託について518万円を今回処理されたと。それについて、上段には子ども・子育て支援事業計画策定委託と、それでも166万3,000円ということなののですけれども、支援金については668万円ですか、そうすると非常に見たところこの委託に関して大分高額に支払いがされるということなののですけれども、このほうについてはどういうふうな意味合いの中でこの金額が出たのか、お願いいたします。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） まず、繰り越し事業になっているものなののですけれども、こちらが27年度4月から子育ての新制度が始まるということがございまして、25年度に予算化されたものです。そちらの中身がなかなか決まらなかったため、26年度にこちらのシステムが導入されたわけなののですけれども、こちらが100%の補助事業となっております。こちらのシステムですけれども、子育ての保育の必要性の認定ですとか、保育料の算定ですとか、そういったものを行うシステムとなっております。委託先は両毛システムズとなっております。

あとは、子育ての支援計画等でございますけれども、委託先が地域計画という会社になってございまして、そちらの委託料となっているものでございます。こちらなののですけれども、子育ての会議を25年、26年を通じまして計5回持ちまして策定していったものでございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） これ上段の子ども・子育ての委託なののですけれども、5回、そしてこれにつきましては27年から31年というような計画の中で進められるという先ほど説明がありましたよね。要するに繰り越しされているシステム導入の委託と、これが両毛システムズに委託したということなののですけれども、そうすると地域計画という計画について、この人数とか年度とか、単年度ずつこれは支払いをされていくということなののですか。そういう理解なののですか、それとも3年間なら3年間の中でこの両方の計画は支払いをされていくかということなののですけれども。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 両毛システムズの電算委託、これと子育て支援計画の委託、これ全く別個のものでございまして、要は事業計画、先ほど申し上げました27年から31年度までの計画、これを地域計画に委託して、議員さんにもお配りさせてありますけれども、子ども・子育て支援事業計画、これをつくる要はコンサルが地域計画でございます。もう一つの500万円ですか、そちらの繰り越ししたほうのシステムの改修というのは、新制度によりまして要はそのシステムが今度1号認定、2号認定、3号認定、そういうもののあるいは保育園、こども園、こういうものの保育園料とか、そういうものをシステムを改修する用ができたということでの委託料ということになります。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、この繰り越されたシステム委託料、これは毎年この500万円というような金額が支払いされるわけですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） いえ。これは導入時の金額でございまして、単年度、1回だけになります。その後につきましては、保守ですとか、そういった面で月5万円というのがかかってきますけれども、にプラス消費税になりますけれども、導入費用としてはこの1回きりということになります。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（延山宗一君） わかりました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

では、島田委員。

○委員（島田麻紀さん） こんにちは。島田です。

95ページの病児・病後児保育事業で、先ほど1市5町の共同事業ということですか、これは。館林のぱんだという施設というのをちょっと初めて聞いたのですけれども、これらというのは周知方法は保育園を通してとか、そういった保護者の方にはこういった形でお知らせをこれはしているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほう1市4町になるのですけれども、館林のぱんだというのがこやなぎ小児科というところで行っているものになります。周知方法なのですけれども、町内の各保育園、幼稚園、こども園に周知のチラシをお願いしております。また、小学校の3年生まで利用できますので、小学校に対しても依頼しているものでございます。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） これは、利用するのには利用料とかというのは一切かからないものなのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらなのですけれども、まず事前の登録が必要になります。その登録をして会員という形ですか、なっただいて、それで実際の利用のときに利用料を払うようになります。利用料なのですけれども、通常の場合日額で2,000円となっているのですけれども、町民税の非課税世帯については1,000円、生活保護世帯については負担額なしという形で利用ができます。こちらなのですけれども、1日の定員が6人となっていて、保育時間のところなのですが、月曜から金曜までで午前8時から午後5時半までで、予約が必要という形になってございます。

○委員長（今村好市君） 島田委員、いいですか。登録の話はいいのですか。

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい、事前の登録が必要になってございます。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） まず、登録していただいて、その方が利用していただくということですが、登録していない方が急に使いたい場合等は、病院と福祉課と連絡をとりながら、なるべくあいていれば、6人しか定員がありませんので、そういう活用のほうはさせていただこうというふうには思っております。

ちなみに、板倉町、平成26年度なのですが、登録者というのが56名いました。利用者数については8名ということで、館林市、ほかの町比べて利用率は少ないほうです。ほかの市町村のほうが利用率は高いのですが、逆に言うと身内の方で見られる方がそれだけまだ板倉町にはいるのかなというふうにこちらとしては理

解はしているところです。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしくお願いします。

こちらの26年度の主要施策の成果というところの40ページに、学童保育預かりの事業について月平均17名と書いてございますのすけれども、これ学童クラブはみつばち、ひまわり、まきば、そらいろ、北保育園と5つでやっているわけですね。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらの40ページなのすけれども、こちらは北保育園の学童クラブのみの……

○委員（市川初江さん） のみなの。

○子育て支援係長（川島好太郎君） ものが載せてございます。

○委員（市川初江さん） 北保育園のみね、こっちはね。

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい。

○委員（市川初江さん） そうしますと、北保育園以外4カ所ございますよね。4カ所。ひまわり、まきば、そらいろ、みつばちと。学童やっているところありますよね。そこは、月どのぐらいの人数がご利用しているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうがみつばち学童クラブで23人、ひまわり学童クラブで19人、まきば学童クラブ19人……

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん） 施策のほうの35ページに。私よく見ていなかったの、申しわけないです。人数も補助金の額も書いてありますね。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 済みません、35ページにございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか、市川さん。

○委員（市川初江さん） はい、そうですね。これは、去年と比べて増えているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 昨年に比べてについては、若干ですけれども、増加しております。クラブによっては減っているところもあるのですけれども。みつばち学童クラブですと、25年が20名だったものが23人、ひまわりですと15名だったのが19人、まきばですと17名だったのが19人、そらいろが若干減りまして38から33になっています。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 増えているということで、要望が多いのかなというふうに思います。この学童クラブについては、周知のほうはどのような方法でなさっているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、各学童クラブの状況を聞きまして、10月号の広報紙で周知しているのと、あとは就学時の健康診断のときにチラシを配布しております。

○委員（市川初江さん） もう一度言って。2回目のところ。広報紙のほかに。ちょっと聞き取れなかった。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 就学児の健康診断です。就学前のときの健康診断のときにチラシのほうを配布させていただいております。

○委員（市川初江さん） わかりました。いいです。

○委員長（今村好市君） いいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、保育園の関係の97ページですけれども、板倉保育園も北保育園もゼロ歳から預かっているかと思うのですけれども、給食を食べているわけでしょうけれども、食のアレルギー、そういったことも親御さんからもいろいろ話し合いしながらあると思うのですけれども、そういった中で万が一というのか、トラブル起きた事例というのか、があるのか。また、そういったことも含めて別件でまた親とのトラブルが、やはり3歳、4歳もあるけれども、ゼロ歳というのとなかなか言うことというのか、聞かないお子さんもいるでしょうし、お子さんというのか、まだ生まれてばかりだから、そういう人もなかなか聞かない点もあるでしょうけれども、そういった方のトラブルがあるのか、その辺わかれればお願いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） では、私のほうから説明させていただきます。

アレルギーについてなのですが、今のところトラブル等はございません。ゼロ歳が離乳が始まる段階において、献立表を保護者の方に配布します。それで、保育園で給食を与える場合になるのですが、新しい食材を与える場合なのですが、家庭で必ず2回以上食べたものでないと保育園では上げられないということが、これが決まっております。それなので、保護者の方が上げたもので、大丈夫だということを確認してから上げています。ですので、トラブル等は現在起こっておりません。26年度の板倉保育園におけるアレルギーのお子さんなのですが、4歳児ゴマアレルギーの子が1人いました。2歳児牛乳アレルギーの子がいました。もう一人2歳児なのですが、大豆、卵等のアレルギーの子がいました。ゴマアレルギーの4歳児に対しては、除去して上げました。例えばがんもどきのようにもうゴマが既に入っている食材については、除去いたしまして代替食を上げました。牛乳については、豆乳で代替しました。大豆、卵については、除去で対応いたしました。あくまでもこの対応、除去なり代替食を与える場合には、医師の診断書が必要となります。医師の診断書を出していただいて、その指示に従って除去、代替食という形で提供しております。また、除去が今度解除になる場合においても、除去解除申請という書類をまた保育園に提出してもらう、そういうシステムになっています。平成27年度現在なのですが、その4歳児、2歳児3名の方のアレルギーが解除されましたので、解除申請を出していただいて、今のところアレルギーの子はいないという状況です。ただ、9月に入りまして、1名スイカ、メロンアレルギーの子が出てきました。それもちろんとお医者さんの診断書に基づいて対応するという段階になったのですが、季節的にその食材が今のところ提供がないということで、これからまた対応はしていきたいと思っております。

北保育園については、26年度はアレルギーの子はいません。今現在トラブルになったケースもありません。以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 北はコメント何かないですか、つけ加えて。

○委員長（今村好市君） 松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） ありがとうございます。北保育園は、26年度はありませんでした。過去にも卵、これはちょっとという子がいましたが、その子に対してはやはり除去してマヨネーズをドレッシングにかえたりとか、あとやはり今阿部園長が言ったとおりに代替食にしたりとか、牛乳は豆乳にということで細かい配慮しながら、家庭のお母さんと一緒に相談しながら、メニューを見ながらの献立、食事、給食と当たっていました。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、両園ですけれども、水の云々がいろいろあるわけなのですけれども、水筒で、やはり子供たちは家から水分というのか、水分補給の中で、親がつくってくる、いろいろこれ水もあればやはり違った形で何かを入れて補給して親がつくってあげるとか、ビタミンとかってあるでしょうけれども、やはりそれは保育園のほうから親に水だけだとか、いや、栄養分を入れてもいいですとか、それはそういうあれはなく、親のほうから自然的に何かポットに入れて自由に子供に持たせるのですか。その辺をわかれば。別々にお願いします。北は北、板倉は板倉でお願いします。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 保育園では、熱中症、熱射病対策としてポカリスエットを用意してあります。子供なのでちょっと薄めて用意してありまして、なかなか子供が自主的に飲むということが難しいのです。保育園の年齢、子供たちの年齢ですと。ですから、職員が声をかけ、一斉になってしまうのですが、1日何回か飲んでいきます。自宅から水筒を持ってくるということはまだ保護者の方からも言われていないところなのですが、やはり衛生面とか配慮して保育園のほうで用意してあげたほうがいいのかなと私は今思っています。

○委員長（今村好市君） 松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） ありがとうございます。北保育園も板倉保育園と同じようにポカリスエットで対応しております。そして、夏の暑い時期には、給食のときに麦茶も用意して水分補給を十分にとらせるようにしております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 細かいことを言うわけではないのですけれども、ポカリが飲めない子はいらっしゃいますか。中には嫌だと言う子がいるようだけれども、他地区では。その辺がもし。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 今現在なのですが、本当にゼロ歳からもうゼロ歳用の飲料があるのです。ポカリ系の。それなので、それに対応し、本当に濃さ的なものはかなり薄めて与えていますので、今のところポカリ系で飲料水、問題はないと思っています。

○委員長（今村好市君） 松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） 北保育園もポカリが飲めないという子は今までになかったです。もしそういう子がいたとしたら、今度麦茶で対応というのを考えております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。おはようございます。

97ページが一番下ですけれども、臨時職員に関してかなり額面が大きくなっているのですけれども、職員さんの数として正規保育士さんと臨時保育士さん、それぞれ保育園で人数がわかれば教えていただきたいのですけれども。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） ちょっと待ってください。

○委員長（今村好市君） では、先に北保育園。

松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） 26年度は職員全員で15名でした。15名の中で、正職は6名、そして臨時職が5名、そしてパートが2名、調理員が2名です。27年においても、9月現在では15名の職員で対応していますが、正が5名です。そして、臨時職が6名、パートが2名、調理員が2名です。

○委員長（今村好市君） 調理員も臨時ですよ。臨時の中に入るのでしょう、調理員も。

○北保育園長（松本行似さん） 入っています。

○委員長（今村好市君） だから、正職と臨時の分けだけお願いします。

○北保育園長（松本行似さん） はい。正が5名で、臨時職が10名になります。これが27年度です。26年度も同じで、26年度は正が6名、そして臨時が9名です。

[「今年だけ」と言う人あり]

○北保育園長（松本行似さん） 今年だけですか。

[「はい、27年度だけで」と言う人あり]

○北保育園長（松本行似さん） はい。正が5名、そして臨時が10名になります。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今園長から正職員が5名ということですが、確保しているというか、正職員として在籍している職員は両園とも6人ずついるのです。だけれども、両園とも1人ずつ今お子さんが生まれまして育休に入っていますので、5人、5人という形になります。正職員につきましては、在籍人数というのですか、は6人、6人。だけれども、今実際にいる正職員は5人、5人という形になります。

○委員長（今村好市君） 板倉保育園の臨時。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 臨時は14名です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（針ヶ谷稔也君） 先ほども課長のほうからあったように、保育士の先生という年齢層が若い世代の方と、最近ですと子育てが終わってまた再職という感じで始められるパターンといろいろあって、冒頭

課長のほうから話があったように、ほかの地域では待機児童の問題もあって保育園とか施設が足りない状況にありますけれども、板倉ではまだそういう状況にはなっていない。この間も広報紙に正職の募集が出ていたのですけれども、今保育士の資格というのは基本的に短大では取れないのですか。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 短大でも取れます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 募集要項には4大卒以上という規定があったのですけれども、そういう規定をかけた時点でその保育士さんとして出願してくるという人の制約というのが出てくるかと思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えですか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その採用の関係につきましては、今日午後から総務課の所管事務があるかと思えます。保育士を27年度、だから28年度からということで今採用の広報とか出ていますけれども、そういうところの細かいところ、私らは保育士を要望というところでやっていますので、その中でもやはり今板倉の保育士も恐らく、十何年来採用がなかったものですから、年齢の格差が生じているという、そういうところの穴埋め的な部分も含めて採用をお願いしたいというようなところで、新卒だけではなくほかにやはり今針ヶ谷委員さんおっしゃられたとおり子育てが終わってというか、子育てが一段落してまた復帰したい、そういう人の優秀な人材がいればそういう方も確保する、そういうことによって年代の格差も是正されるという一石二鳥の部分がありますので、そういうことの中から初めは4大卒、その後保育士有資格者という2段階構えの採用をとっているということで、詳しい内容的なものについては今日午後からまた質問していただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（針ヶ谷稔也君） はい。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、学童保育の補助事業について伺いたいと思うのですけれども、この補助金というのは1人当たり定額で幾らと決まっているのではないみたいですけれども、みつばち学童クラブとかそらいろ学童クラブとかと見ますと補助額が人数に対して何か一定ではないようにも見受けるのですけれども、これは例えば1年生から6年生とか学年によってその補助額が違うとか、そういうのはあるのですか。

それともう一点は、親の負担というのは各クラブ共通なのですか、それとも各クラブの裁量で金額違っているとか、そういうこともあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） それでは、まず補助の基準なのですけれども、こちらのほうが26年度の基準ですとまず250日以上開設しているクラブというのが対象になってきます。それによって10人から19人の場合、20人から35人の場合、36人から45名とかという各層がございまして、それで金額が変わってきます。10人から19人なのですけれども、基準額のほうが121万7,000円になっています。20人から……

[何事か言う人あり]

○子育て支援係長（川島好太郎君） クラブに対してその人数がこの範囲の人数の場合、その金額が当てはまるという形になっています。10人から19人の場合は121万7,000円の基準額がまず設定されます。そこから開設日数250日以上何日あけているかということで、1日当たり1万4,000円掛けるその250日以上の日数、あとは夏休み、長期期間の休み等で何時間あけているかということで、基準より長い場合、1時間当たり12万5,000円が加算されるというような計算になってきます。それで、ひまわり、まきばに比べてみつばち、そらいろは人数が多くなってございますので、補助金額も多くなっているという形でございます。

各クラブの料金なのですけれども、これは各クラブそれぞれで決めております。各クラブで、ひまわりクラブの場合、通常の場合1万円、夏休みですと1万3,000円、まきばですと1万3,000円で、夏休みが1万5,000円、みつばち学童クラブが1万1,600円で、夏休みが1万9,600円、そらいろクラブの場合、入会金が1万円、1年生の場合6,000円が月にかかり、2、3年生の場合月4,000円、4年生から6年生の場合は月3,000円、そのほかバス代ですとか長期期間、土曜日の場合には加算金がかかるというような形です。北保育園の学童クラブについては、月1万円、夏休み1万5,000円ということで、それぞれのクラブでばらばらの金額の設定になってございます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、私が聞いているのは、基本的な話でいいのですよ。夏休みのときはどうだとか細かいこと、そんなことまで覚えられないから、1つか2つ答えてもらえればいいので。私が聞いているのは、1人当たりどのぐらい補助しているのかということを聞いているわけで。そうすると、さっきの計算だとこれは合わないのではないのかい。合うの。121万円が基本で、1日1万円だと。1万4,000円だと、学童保育をオープンしているときには。それで、人数どうのこうのというのと何だか計算全然、もう混乱してしまっていてわからないので、もっと簡単にわかりやすく。要は、だから規模によって多少違うということね。そうすると、平均すると大体1人、これ計算すると10万円ぐらい補助しているということ。単純に言うと10万円ぐらいだね、これ。補助しているのがね。学童クラブに。それで、これは学年関係なく10万円ぐらい出しているということなのですか。

それと、もう一つさっき聞いたのは、各学童クラブによって多少値段が違うわけだ。そうすると、さっき言ったのだけれども、そらいろ保育園、そらいろ学童クラブというのか、そこなんかは学年によっても違う。入会金が1万円で、1、2年生が6,000円で、3年、4年が4,000円、5年、6年が3,000円とか、こういうふうにこれはその学童クラブによって違って来るわけですね。それを承知の上でみんな親がそこへ頼むわけだ。選択できるわけだね。まきばがいいのか、みつばちがいいのか、北の保育園がいいのか、そらいろがいいのかというのは自分の都合で判断するわけだ。

それと、もう一つ聞きたいのは、ついに関連で聞いてしまうのですが、学校が終わってから学童クラブに移動する交通手段というのは、これはそらいろ学童クラブとかというのはバスか何かで迎えに行くのですか、その学校に。それで、ここへ連れてくると。帰りは各保護者がそこに迎えに来るという、そういう仕組みなのですか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 基本的には、青木委員さんがおっしゃるとおりに各学童のほうに個人で契約

するという感じではなく、要は学区、東小であればそらいろ、あるいは南小であれば、要は保育園が東と南がなくなるときにそらいろという感覚でいますので、そらいろのほうが送迎車を出して南小まで迎えに行っている、西小についてはみつばち、北小については北学童ということで、要は自分で学校が終わったら歩いて保育園に行くあるいは隣のみつばちに行く、あるいは東小でいけば東小の子は駅を通過してそらいろに行く、南小の子は距離的にかなわないので、そらいろの職員が送迎バスで迎えに行き連れてくるという形でございます。基本的にまきばとひまわり、これにつきましては、恐らくその園を卒園した子を対象にやっているかと思うのですが、それぞれの園がその学校へ送迎車を出しているということでございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、例えば学校の終了時間が1年生とか6年生なんかによって違うでしょう。そうすると、そういう場合は何度もバスで迎えに行ってくれるわけ、それとも子供が一定の時間まで待機していてまとめて迎えに行ってもらおうとか。その辺はどういうふうにやっているのですか。今言ったそらいろ保育園のほうは自分の足で東小から学童保育に行くわけね、送迎なしでね。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺は学童にお任せしているので、あといろいろな行事とか、要はそういう学校の時間割あるいは行事、そういうものを学童が学校と連絡をとりながらやっているというのが現実でございます。要は時間差という、今ほど1年生と6年生が時間、4時間で終わったりという場合は2回迎え行くときもあると思いますし、またちょっとの時間であるとすれば要は低学年の子については図書室で待っていてもらって、高学年が終わるまで待って一緒にバスで乗ってくるというような形で、その辺につきましてはそういう形でやっているかと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 学童クラブというのは、これ定員はないわけね。今のところは。希望者があれば幾らでも入れるのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 各学童クラブとも定員がございまして。みつばちクラブですと38名、ひまわりで30名、まきばで30名、そらいろで40名、北で30名という定員がございまして。

〔何事か言う人あり〕

○子育て支援係長（川島好太郎君） 済みません、早口になってしまいました。みつばち学童クラブで38名、ひまわり学童クラブで30名、まきば学童クラブで30名、そらいろクラブで40名、北学童クラブで30名という現在の定員がございまして。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、今のところはたまたまどのクラブも定員未満だから、希望すれば入れるわけね。途中からの出入りは自由なのですか。学年の途中とか、言ってみたらやめてしまうとか。やめるのは自由なのだろうけれども、入るのもね。申し込むとできるのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そちらのほうにつきましても、学童クラブによって違いはあるかと思うのですが、みつばち学童クラブなどですと夏休みだけ利用するというような利用の仕方ではないというふうになっています。ただ、まきばですとかひまわりですとかという場合、その卒園児が夏休み利用するということも可能だというふうには聞いています。途中の入園も可能だというふうには聞いています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ちょっと聞いたのですが、例えばそらいろ保育園を卒園していないと申し込んでも断るとか、そんなことがあるとか聞いたけれども、そういうことはないのですか、現実問題として。それとか、上の子供が来ていないとどうか、そこを卒業していないとだめだと断られたとか。さっき言っていたよね。何かその幼稚園なら幼稚園を卒園した人は優先的に入れるみたいな。今のところは定員満たしていないからいいけれども、これそらいろなんていうと、これ去年の話だけれども、33人いるわけでしょう、現実問題で。定員が40人だということであると、オーバーになった場合はお断りするということ。それを超えては受け入れられないという何か決まりがあるのですか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今の関係、私からご説明申し上げさせていただきますけれども、まず最初に定員を、要は先ほどのそらいろの保育園の部分ですが、一時2年ぐらい前ですか、定員を超えたときがあったのです。そのときに、たまたまニュータウンへ越してきたか何かでそういう話がちらっとは出たのです。そういった中の対応として、どうにかという部分で、ニュータウンに越してきて子育ての場がというようなところでちょっと動いた経緯はございます。そういった中、例えばそらいろの場合は初めの建設する経緯の中から、東保育園と南保育園の子たちをというところで、南小学校にも学童がないので、そらいろが面倒見ていたという部分がございます。そういった中、子ども・子育て新制度が立ち上がってきたりなんなり、そういうものを充実していかなければならないというようなこと、それで町営でやっていた部分が26年度までは北保育園、これが町営でやっていたのですが、27年、来年の決算からは今度は社会福祉協議会のほうへ委託しましたので、そちらへ移管になっております。その関係につきまして、みつばち学童もそのうち吸収をいたしまして、そらいろ保育園の定員が多いというのは南の小学校の子が行っているから、東の子だけではなくて2校分扱ってしまっているの、その辺を勘案して送迎車を出したりなんなりということで解消していきたい。今のところは定員内なのでおさまっていますけれども、そういう形の中で対応していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 詳しくてちょっとわからなくなってしまうのですが、もう一つ聞きたいのは40人とか30人とか定員があるでしょう、それに対して預かる側の保育士というのか、先生というのか、そういう人たちは何人置かなくてはいけないとかという、そういう決まりはあるのだと思うのですが、これはどのような決まりに。受け入れ側の人数は。その決まりがあるのかどうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 預かるほうの人数なのですが、2名以上ということになっています。これが40人までの預かりの場合の人数です。

〔「40人まで2名以上」と言う人あり〕

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい、40までで2名です。

○委員（青木秀夫君） そうすると、例えばここに、去年との例でいくと19人という、ひまわりとかというのはなっていますよね。19人いても2名置かなくてはいけないわけね。1人というのは大変、目が届かないからな。トイレも行けないですよ。だから、幼稚園生ではないから、それほど見張ってはいなくてはいけないということもないのかもしれない。要するに2人置かなくてはいけないわけね。学童クラブというのを開設するに当たっては、では仮に一人も来なくても2人は用意してこれを開設しなくてはいけないわけね、スタッフをね。そういうこと。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい、そういうことでございます。

○委員（青木秀夫君） そうすると、やはり10人ぐらいしかつくりないと確かに運営難しいよね、これね。さっきの120万円と、1日幾らとかというのと、親からは大体月1万円ぐらいこれはいただいているわけね。そうすると、なかなかこれ、ある程度40人ぐらい来れば運営できるけれども、やはり10人とか15人ぐらいだとかなりこれ厳しいよね。その運営補助費というのはみんな同じなのだ、それ。たとえ10人しか来なくても40人来ても運営費というのは、スタッフというか、その2人置くということに対してはそっちに対する補助金というのは余りないのだ。大体わかりました。

それで、さっき言った、定員オーバーになったことがあるのだ、そらいろ保育園というのが。それで、申し込みに行ったら、卒園者を優先して入れるのだから、何かその人が言ったのだ。北の保育園に行っていたとか言っていたな、保育園時代は。それで、東小学校へ行っていて、申し込んだら断られたとかということで、そらいろ保育園の卒園者を優先的に入れるのだとかと。そういう決まりはないのね。そういう町のほうとして福祉課のほうで指導すればいいわけね。これ40人を超えたら、今度は預かるほうの先生方というか、スタッフの人数も増やさなくてはいけないわけね。そういうのはないの。例えばこれ40人を超えて、では45人預かるとなったなら3名に下さいよとかという、そういう規則でもあるの。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） この40名なのですけれども、おおむねという形になっていますので、1名超えたからという形ではないのですけれども、その人数によって人数を増やさなくてはいけないということはございます。人数を増やさなくてはいけないというのはございます。

○委員（青木秀夫君） だから、例えば小学校みたいに1学級何人と、一名でも多くなれば2クラスになるとかとあるでしょうがね。ああいうような形で40名を超えたら……

〔「ちょっとアバウトな部分がある」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） アバウトな部分がって、そこは融通きくわけだ。45人ぐらいになっても。

〔「一、二名だらいいと言っているんですよ」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 一、二名。

〔「うん」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 小学校みたく、もう学区の中で何人というような、そこまでのぴっちりした

ラインというのではないのです。というのは、出入りがあつたりあるいは夏休みの期間が多くなつたりという部分があると思いますので。例えば夏休みだけ受けるよというようなところで、そこでプラス5人、10人になった場合は、多分恐らく1人、夏休みの期間中は2人体制が3人になるでしょうし、ある程度そういうアバウトな形でいくかと思います。恒久的に1人、2人ぐらいだったら多分そのまま2人でいくかなという感じはします。

○委員（青木秀夫君） では、そこはそれほど厳格なところはないのだ。だけれども、では50人預かるとなったら、40人というこれ設定してあるのを別の設定しなくてはならないわけね。例えばそらいろ保育園が50人にしたいとなったら、この枠を今までとつくり変えるわけでしょう。今まで40人枠でやっているのを50人にするというときには、何かいろいろ認可とか許可とかと、そういうのがあるわけですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 50人預かりたいから預かるという形はなく、面積要件、1人当たりの面積の要件等もございますので。

〔「何」と言う人あり〕

○子育て支援係長（川島好太郎君） 面積。1人当たりの面積どれだけ必要だというのがあるので、おのずとその施設によって限界の人数というのは決まってきます。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 園庭とかはそんなにないですけども、例えば預かる部屋、これで1人当たり何平米というのがありますから、一概にそんな恒久的にもう定員を40人しか預けられない面積があるところに50人に増やせることはできません。そういった中でも、アバウトにおおむねというのがあるので、1名、2名ぐらいだったら少しぐらいは勘案しますよということで理解していただければと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 収容面積がそういう物理的に制限があるから、そうすると40人を50人にできる場合もあるけれども、その面積で締め出されてしまうという場合もあるわけね。そらいろ保育園なんかはどうなるの、これ。40人を超えてはできないの、これは。これ40人と設定してあるのは、部屋の面積とか、それから算出して40名となっているわけですか、これ。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そちらの面積が、そらいろの面積が何名かというのはちょっと把握していないのですけれども、こちら指導員の数ですとか、そちらのほうもあつて合わせて40名というのを設定しているかと思われます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） というのは、子育て支援、子育て支援と言って、学童保育とか、こういうものの需要が多くなる可能性もあるわけでしょう。それで、今のところを見ると、これ大体人数、児童数のこれ1割ぐらいかい、10人に1人ぐらいしか行っていない感じだよね、これ。板倉だと。これ足し算すると、大体130人ぐらいだ。20人ぐらいか。二、三十人だから、1年から6年生までの数見ると大体1割ぐらいな、大ざっぱね、見当で今はいつているけれども、これがだんだん、だんだんみんな共働きの人が増えてそれが一般化し

ていくと、こういうのを利用したいという、それとか核家族とか、そういうのもだんだん増えていくとなると、そうするとこれを増やせなくなってしまうわけね。そもそも預かる部屋のスペースのことで。そうすると、物理的に使用できないと。そうすると、新たなこういう学童クラブをつくっていくか、なるわけですが、何かこれを設置するのにはかなり、開設するというか、にはいろいろ難しい条件というか、基準がやはりあるのですか。そう簡単には学童クラブというのを、うちにちょっと広い部屋があるから、家庭の主婦が開くとかというわけにいかないのだ。いろいろ資格だとか、そういうような場所の問題と、何かいろいろあるのですか、これ。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 今委員さんおっしゃられている一般の家庭とか学童というのがこれ家庭的保育とか、そういうものと違うような気がしますので、そう簡単にはできないような気がします。また、そういう対策、子供が減ってきている、なおかつ核家族が増える、その中で学童へ行かせたい親が増えてくるといようなことも当然考えられます。だから、一概に児童数が減ってきているから学童へ預ける子供が比例して下がってくるというのかなというのは考えていません。そういった中、今の現状の中でどうしていくということが新制度の中でも課題になってくるところでございますけれども、詳しく話をしますといろいろ長くなりますので、簡単に言えばそのために社会福祉協議会に北の学童を移管する、それとみつばちも吸収する、その中で足らなくなる、そういう面積要件とかありますから、オーバーしたところを送迎車を出して迎えに行って社会福祉協議会のやっているところでやる、あるいは新しく学童を設置してそこで1カ所で見るとかいろいろ考えられることできるかと思いますが、今後要検討しながら進めていってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

[「いいです」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） ここで休憩に入りたいと思います。

では、10時45分まで休みしたいと思います。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時45分）

○委員長（今村好市君） そろいましたので、再開したいと思います。

続きまして、質問を行いたいと思います。質問ありますか。一巡まだ終わっていないですよ。

本間委員。

○委員（本間 清君） 今町では各公共施設、小学校、幼稚園等に自動体外式除細動器ですか、AED、これが設置されているようですが、例えば保育園に限って言いますと、園長先生はもちろん作動方法はご存じかと思いますが、ほかの職員の方などはどの程度そのことをご存じでしょうか。

また、例えば定期的に1年に1回とかシミュレーション的なことはやっているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 職員全員です。給食の先生も保育士も含めてなのですけども、年に1回消防署において、北保育園も板倉保育園も同様です、救急救命士さんによる講習会を3時間講習を受けています。それと、AEDの点検も週1回必ずやっています。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 今のを聞きまして心強く思います。

また、今までで実際に使用された例というのはあったのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 幸いにして始動はしていません。

○委員長（今村好市君） 亀井委員。

○委員（亀井伝吉君） 亀井です。お願いいたします。

これ要望になるのですけれども、夏場幼稚園、児童館によしずを張るのですけれども、予算の都合でよしずが古くなって新しいのが買えないとか、今年はちょっと突風とかありまして、立てかけていたよしずが倒れてしまうというのがありましたので、立てかけてしっかりとめられる、そういう施設というのですか、もやっていただければと思いますので、予算の確保をお願いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） ありますか、課長。なければ要望で終わりますが。よろしいですか。

○福祉課長（小野田博基君） 了解しました。

○委員長（今村好市君） 了解しましたと。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） ほかになければ、大体一巡しましたので、私のほうから1点。

南保育園の管理の決算額というのは、これは行政財産で総務課でやっているのですか。福祉課は全く関係ない。

○福祉課長（小野田博基君） 南保育園の管理につきましては、まだ行政財産として福祉課で担当しております。そんな中、建設課に作業員がいますので、その方々に除草と防虫等をやってもらっている状況でございます。

以上です。

○委員長（今村好市君） 管理が福祉課ということになりますと、遊具があるのですよね。多少の草だとか樹木の剪定だとかというのはいいのですけれども、遊具が非常に壊れていて、小学校近かったりするものですから、もし子供が使ってけがをしたりすると非常に困るなという。もう何年かたっているのに、遊具結構壊れている部分があるのですから、その辺の遊具の管理、もしあれでしたら撤去ということで考えたらどうなのかなと思うのですが。お願いします。

○福祉課長（小野田博基君） ほかの児童館も含めて保育園、小学校もそうですけれども、遊具は毎年点検をする義務づけがあります。そんな中、南の遊具については点検もしていませんので、そういった中、立ち入り禁止という看板だけは立てさせてもらっているのですが、今今村委員長おっしゃるとおり危険な部分、撤去も含めて今後の検討をしていかなければならないというふうには思っています。

また、あそこの利活用ですが、大変建物ももう使わなくなってから年数もたっていて、外見も随分老朽というか、穴があいてきてしまったりという部分もありますので、撤去、園舎も含めて総合的にそう長い

時間ではなく検討に入らなければならないというふうには思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしくをお願いします。

それでは、続きまして2巡目に入りたいと思いますが、質問ありますか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 板倉保育園、北保育園の関係の、ページ数が本題の97ページ、園外保育があると思うのですが、板倉保育園については予算が20万円、北保育園については15万円だと思いますけれども、26年度については場所が伊勢崎方面となっておりますけれども、これは参加についてバスが何台ぐらい保育園に。板倉、北と。これは、ゼロ歳から参加というのか、保護者を含めて親御さんでしょうけれども、ゼロ歳からご参加できるのか、その辺をひとつお願い申し上げます。参考に主要のほうのページの39、41ページに載っておりますので、ちょっと見ていただければと思うのですが、

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 園外保育ですが、まずバスの補助金です。板倉保育園は、人数の関係で4台。1台当たり5万円で4台分のバス借り上げ料になっています。北保育園は、人数の関係で3台。

〔「別々にお願いします」と言う人あり〕

○板倉保育園長（阿部真弓さん） はい、わかりました。では、板倉保育園についてだけ説明します。

1台当たり5万円で20万円を借り上げ料として使わせていただいています。対象の年齢ですが、ゼロ歳から対象になっています。26年度の場合ですと、園児が108名でした。済みません、対象人数は191名です。参加者は169名で、参加率が88%となっています。

○委員長（今村好市君） 北保育園、松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） 北保育園、松本です。北保育園の園外保育としますと、補助金の関係で3台バスが出ます。そして、15万円補助金が出ます。そして、26年度の参加者は、対象人数が106名ですが、参加者が90名いました。ゼロ歳からの参加です。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 対象は別にして、参加者が板倉が169、北が90ということだと思うのですが、片方は4台に、片方は3台、1台5万円ということですが、3、4でね、板倉保育園のほうは40名以上1つのバスに乗るわけですが、きつくはないかなと、かわいそうかなと優しい気持ちで思うのですが、その辺をやはり。伊勢崎ですからね。そんなに遠くはないから。ただ、小さい子ですから、余りきついといろんな面で支障起きるかと思うのですが、ずっとやっているのしょうから、その辺ないと思うのですが、板倉についてはその辺どうですか。

○委員長（今村好市君） 阿部園長。

○板倉保育園長（阿部真弓さん） 昨年度の場合ですが、補助席を使うことなく全員が普通の席に座れましたので、何とか確保はできました。その年の園児数にもよって違いますし、参加人数によってもちょっと違うのですが、何とか補助席を使わないで近年は対応できています。

○委員長（今村好市君） 北保育園、松本園長。

○北保育園長（松本行似さん） 北は、職員とも、保護者も全てぴったしの人数で乗っていつていますので、台数的にはとても緩やかに乗っていつています。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ゼロ歳からということなものですから、関連なんで。関連ですので、39ページの下の方に一時保育とうたってありますけれども、これ1カ月とか3カ月とか半年とかいろいろあると思うのですけれども、金額もうたっているのですけれども、主要39ページに、突然済みませんと、お願いしますと、そういう突然ってもうあり得るかと思うのですけれども、そういう突然の場合も受け入れは……いや、保育園ですよ。保育園の関係。そっちではなくてこっち。板倉保育園、北保育園の关系到言っているのですけれども、先ほど関連あったので、バスから関連のゼロ歳ということなのでお話ししているのですけれども。一時保育。そういう突然来た場合、受け入れはどんなふうに。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 一時保育ということで、委員さんこちら関係なく園に聞きたいということですが、これを認定するのは子ども・子育て支援係なので、子育て支援係から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 一時保育なのですけれども、事前の予約をしていただいております。何月何日何時から何時までという形で申し込みをいただいて許可をするというような形になっています。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、それは一時保育ですから、別に日数は関係なくお願ひしていただければお願ひの上、それは審査とか別に、面接とか、そういうのないわけですよ。別にそれは。別に、入ると言えばはいというので、名前書いてくださいと言って入れられる。もし入れられてしまってからトラブルが起きるとか、そういうことも中にはあり得るかと思うのですけれども、その辺のあれは別に支障がなく自然的に、はい、北ですよ、板倉ですよ、お願いしますというふうにやっていたのか、その辺をもしわかる範囲で。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） その場合にも希望の保育園を聞いたりはしております。そのお子さんの状態、日常的にどういふことに気をつけなくてはいけないのか、食べ物は大丈夫なのかというようなことは聞き取りをしております。申請書を出していただいて許可するわけなのですけれども、連続で3日ということになっております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 申請をお願ひしながら、一時保育からできれば長期でお願ひいただけますかという切りかえはできるのですか。今先ほど川島係長3日間という話もあったのですけれども、いや、できれば今後は長期的にお願ひいただけますかというか、年間通してと、途中からでも、3日間以降もずっとお願ひいただけますかという、そういうことは可能なのですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） その場合には正式入所という形をとっていただいて、就労の証明ですとか、そういった通常の手続を踏んで正式の入所というような形になります。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それは、やはり書類とかいろいろ書いて、それで何もなくなれば、では継続で長期でいいですよということになるわけですね。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 正式に保育が必要だということが認められれば、入所という形になります。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今はちょっと細かいことわからないのですけれども、昔はおじいさん、おばあさんがいるとか、親が共働きしていて、働き行ってみられないから、農家でも畑行ってしまうと見られないから、おじいさん、おばあさんがいても畑仕事が多いから、いいですよとか、そういうあったと思うのですけれども、今は定員オーバーではなければ別にどなたでも入所できるという、そういうのは可能というのか、今までやってきているわけですか。昔はちょっとスタイルは違ったのでしょうけれども、現在はどんなふうなあれですか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） その方の状況によって保育が必要であるかどうかというところで判断しますので、両親が働いているということがまず第一の条件になってきますけれども。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それは、働いている場合というのは両親がパートだろうが、どこかへ勤めているとか、何もしないとかいろいろあるでしょうけれども、それにはそれなりの……ただではないからね。またそういうほうは払うわけでしょうから、お金は。全くその生活するについても厳しい状況の中でも、それはいろんな面を調査しないとわからないですからね、相手が。入る人の。別にそれは、書類で見てオーケーと出すわけでしょう。ですかね。勤め先まで来ているわけではないでしょうからね。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） その点については、就労の証明ということで、職場からの働いているという証明を持ってきてもらっております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 証明がない場合はどうなるのですか。別にそれは。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 証明がないと保育に欠けているという条件になりませんので、それは保育園に入る要件から外れてしまうということになります。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういう人いないわけでしょう、だから。保育園に入っている両親は、証明ではなく、それに該当以外の人というのは当然いないわけでしょうからね。証明がなくては入れないでしょうから。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 人によって例えば就職活動中であるとか、そういった場合の別の提出

書類があったりですとか、自営の場合ですと民生委員さんに証明してもらおうとかということで、あとは妊婦であってどうしても保育ができないといった場合とかにも別の証明をつけてもらうことによって許可という形になっていきます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今の話した、どうしても場合は民生委員さんが書いてくれると。あと、それもなく無職の場合でも別な証明というのはどんな証明なのですか。わかれば結構ですけども。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 例えば求職活動、職を求めているといったような場合にはその保育の認定の期間も短くなりますし、あとはハローワークに週何日行っているというような書類も出してもらったりもします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど話があった無職の場合でも何らかの形の証明という話、今先ほど出ましたよね。民生委員さんが出してくれると。もう一つは、無職でもほかの何かの形で証明を出してくれるとかってさっき話があったと思うのですけれども、それはハローワークのほうで出してくれるのですか。ではなくて。違うのですよね。

〔「はっきり言って」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） ハローワークの場合ですと、登録証等を出してもらっています。あとは、妊婦ですとかだと母子手帳が必要だとか、介護の場合ですと病院からその看護に当たっているということの証明を出してもらったりということがあります。

○委員長（今村好市君） はい。

○委員（黒野一郎君） だから、何度もこうやっているわけですけども、できれば今言ったように病院とかハローワークから出してくれるとか、そういうのを差し支えなかったら一緒に言ってしまったほうがいいと思うのです。これ何回も何回も聞いているのだから。そしたらとんとん、とんとん、1、2、3と言ってしまったほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） いいですか。

○委員（黒野一郎君） いいです。

○委員長（今村好市君） 保育に欠けていないと保育園は入所できないということで、その欠けているという書類を何で求めるかということなのだと思うのですけれどもね。それは、ケース・バイ・ケースということで。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 95ページですけども、子ども・子育て支援事業の中の母子・父子家庭児童入進学等支度金支給事業36万円ですけども、主要事業の概要を見ますと小学校入学時に1万円、中学校進学時に1万5,000円、高校進学時に2万円支給するということなのですけども、対象者は所得税の非課税世帯が対

象ということですが、この金額の関係ですが、他の例えば館林とか邑楽郡の町と比べてどうなのでしょうね。

○委員長（今村好市君） 誰ですか。

川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 申しわけありません。他のところの比較というのが今ちょっと手元にないのですけれども。

○委員長（今村好市君） 課長わかるの。

はい。

○福祉課長（小野田博基君） 今手元にないので、調査しまして、でき次第事務局のほうからお配りをさせていただきますと思います。

○委員長（今村好市君） 荒井委員、よろしいですか。

○委員（荒井英世君） はい、結構です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先日課長にも聞いた、保育園の広域入所委託事業についてを聞きたいのですけれども、これの主要施策の成果というところを見ますと、38ページ見ると、委託事業の支出が207万円6,000円と載っていたでしょう。そうすると、これは町が負担する分だけではなくて、保護者が負担したものを合わせた金額なのですね。この206万6,000円支出しているわけだけでも、この財源は町の財源と保護者の負担金というのかな、保育料を合わせた金額なのですね。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） はい、そうです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、先日補正予算で、こども園ができたのでと2,000万円ほど補正予算で組んだでしょう。広域入所。保育園の広域入所委託事業で約2,000万円、補正予算で支出があったでしょう。予算計上されたでしょう。これも町の負担分と保護者の負担している分も合わせた金額なのですか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この辺につきましては、非常に端境期で難しい説明になります。というのは、26年度決算につきましてはこれ旧制度のときのものですので、保育園に絡む部分だけになります。この間補正予算でお願いした部分が27年度からの子育て新法に係る部分のこども園の部分になってきますので、この決算ではこういう形の中で、旧の中でやっている、要は保育園、例えば館林の保育園に板倉在住の子が行っていたときのその分になります。この間の補正の部分の2,000万円につきましては、これは私立の県内のあるいは県外の、館林とか、栃木、藤岡、これの分の36名ぐらいでしたか、その分の給付になりますので、ここの決算とは性格がちょっと違ってくるといって、今年が端境期ということでご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、27年度からこども園の制度ができて、その三十何人分の負担金を板倉町が

出すわけでしょう。それがこの間の説明だと非常に難しいと課長も言っていて、私もわからないのだけれども、その2,000万円のお金が栃木市とか館林市に入るのではなくて、その運営しているこども園に直接入るようなことを言っていましたよね。そうして、新たに今度支出が板倉町からこれ出るわけですが、こども園という制度ができて、そうすることによって誰かがその分負担が軽くなるわけだけれども、それどころか軽くなるのですか。こども園という制度ができて、それで板倉としては新たな町として支出が出てくるわけでしょう、2,000万円という。そうすると、それによってどこかの誰かが負担が軽くなるわけなのですから、それは誰がその負担軽くなって得しているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） これにつきましては、子ども・子育て新法ということで、私ども今年からというところまでまだ分析しているところでございます。この間も青木さんに言われまして、担当のほうにはちょっとこの辺分析するように、というのは今まで文科省がやっていた部分の教育委員会の部分と、そういう勘案もございまして、まして板倉町につきましては、今までの私学助成でいくひまわり幼稚園、あと子育て新法に乗ったこども園でいくまきば幼稚園という形もありますので、ここでどこがというのはちょっとまだ分析途中ということになりますので、早速この間の青木さんの補正予算の質問、帰ってきて担当のほうにはちょっとこの辺を教育委員会の去年、要は26年度の決算も踏まえて、そういうところから今度の新しい制度の中でどういう形の分担になるのかということ調査をなさいますということでやっている途中ですので、ちょっとその辺についてはその調査結果が出次第事務局を通して委員さんのほうにはおつなぎさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ここの場では、26年度の決算ということで主要事業あるいは決算書が出ていますので、よろしくご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） はい。

○委員（青木秀夫君） では、お願ひというか、要望でいいのですけれども、例の今年度からのこども園への委託事業というのかな、することによって私誰が得するのかなと。それは、2,000万円板倉町が負担するに對して国から何か交付税措置してあるのだから何か、そういうのがわかっていないということなので、そういうふうにしてあればいいのですけれども、何か私一番これ得するのは国が得しているのではないのかなと思うのですよね、最後には。子育て支援、子育て支援なんて口では言いながら、裏でこそっと何か市町村に負担を増やさせて、何か一番得しているのは国かなと思うので、その辺のところをゆっくりよく調べておいってください。お願ひします。それはいいです。

○委員長（今村好市君） ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 決算書の93ページになります。19節ということで、地域組織活動育成補助金ということでひまわりキッズに16万円出してあるのですけれども、この中身についてもう少し具体的にお願ひしたいと思ひます。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、ひまわりキッズに対しまして助成しているものでございます。その活動資金として補助しているものです。もともとは国の補助等もあったのですけれども、それがなくなりまして、今町の単独という形での補助しております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 補助するのはわかるのですが、まず板倉にひまわりキッズ1カ所ということになっていますよね。この16万円ということが支出されるのですけれども、この金額の妥当性、どういうふうな根拠の中でこの16万円ということが支出されるのか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） こちらのほうなのですけれども、ひまわりキッズのほうから年間の活動の状況等実績の報告をしていただいて、それに対しての補助となります。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） ただ、年間の事業で金が出るという余りにも雑駁な回答かなと。例えば何人いて、一人頭どのぐらいの活動費によつての負担をしているのだと、その辺の明確な回答はないのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 会員のほうが約40名いるというふうに聞いております。それに対して、児童館等で活動しているわけですが、そこで行っている活動、お母さんたちが集まってお互いの情報交換をすると、また気晴らし等に出かけるような行事を行っているということになっていますので、そちらのほうに対しての補助をしています。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 40名というふうな人数ですよね。果たして、では人数が減ったときの金額にしても、例えばどういうふうな事業をやっているかということもあるのですけれども、その辺ももう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） これが経緯的なものから話させていただきますと、国の指導でこういうものも必要ですよという、要は子育て新法に先駆けての部分の一つ、地域でこういう子育て支援をやっていく、そういう団体に補助しましょうというようなところでいってまして、国の補助があった、国、県、それと町、それから今度はそこから国がなくなって県と町で補助をしていた、それもなくなって今度は町だけということになってきているのですが、その経緯の中でとりあえず最初に出している16万円というところ、国の言われたそういう指針に沿った形の中の事業展開をしていくということで、そういう事業実績報告も上げてもらって16万円という形でやっていますので、延山さん言うとおりの今後さらにここにつきましては今度は町単独になっていますので、その辺の査定等をしっかりやらさせていただきます。ただ、毎月26年、25年までですか、これ児童館を毎月……館長、毎週だっけ。児童館利用していたのは。毎週利用していたのだっけ。

○委員長（今村好市君） 石川館長。

○児童館長（石川由利子さん） キッズ団体は自主団体でありまして、児童館のほう昨年については外の事業が多いようでした。本年度に関しては、児童館のほうで毎週ではなくて月2回金曜日、大体ですが、児童館でいろんな行事をしていて、そのほかあと2回ぐらいは外に出ていていろんな事業をこなしているようです。毎週金曜日に活動しているということを聞いています。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、児童館とひまわりキッズというのは連動して動いている。どうい
うのですか。

○委員長（今村好市君） 補助の、何でこの団体に補助しなくてはならないということを取りあえず説明し
てもらわないと理解が難しいのかなと。

○福祉課長（小野田博基君） 先ほど申しましたとおり、補助の目的、こういう子育て、要は乳幼児が中心
なのですが、そういうものを板倉町でというところから入っていると思います。その保育園に上がる前のそ
ういう子育てをしている保護者がそういうサークル的なもので活動している団体ということで捉えていただ
ければと思います。今後この辺についても子育て新法の前にできたサークルというところも踏まえまして、
今度子育て支援という形になってきますので、また新しい展開になってくるかどうかというところも踏まえ
まして、ちょっとこの辺も今後どういう形の中でこのひまわりキッズというのを活動していってもらいた
いのか、あるいはそれに見合った補助金は幾らなのか、そういうところも協議しながら検討していきたいと
思いますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 国の補助がなくなった、そしてまた県の後ろ盾もなくなってきた。そうすると、町
単独ということで開所しているわけなのですけども、なかなか結果的にいい事業ではあるのですけれど、
やはり県もなくなった、何でなくなったかなということも言えるし、そうするとやはり子ども・子育てと一
つは連動した形というか、一緒になった形の中で予算も考えていかなければならないのかなと。あくまでも
これは単独の別な項目としてひまわりキッズというのを挙げて処理されているということなののですけれど
も、その辺のところもう少し今度中身についても整理した形の中で予算どし、支出をするということもい
いのかなと思います。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 子育て新法にかかわる先ほど申しました子ども・子育て支援事業計画、これ
を27年から策定して31年までということになっていますけれども、そういった中、その前段で先取りして国
のほうで補助金を出すというようなところ、その後子ども・子育て新法というのがある程度具体化されてき
て、それで27年度スタートしているわけですけども、このところで福祉課としても要は乳幼児に対する部
分という部分においてちょっとこのひまわりキッズというのは重要なと思った部分もございます。保育園
に行っていない、要は保育に欠けない人、ゼロ歳、1歳、2歳、要は幼稚園にも行けないその年代でそうい
う何らかの場所があるという位置づけ、こういうところも大事かなということでその計画する段階において
も検討していますので。だから、一概にこの部分が今適正かどうかというのは別として、これも今後の子育
て支援には大事であろうというような判断もございます。そういった中、委員さんおっしゃられるとおり、
最初に国が補助金を出したから、その金額のとおりでいいのかというのは、そこはまた別問題で、そこは今
後検討しながら、この子育て新法、子ども・子育て支援事業計画、これを見据えた中で検討していきたいと
思いますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり就学前、非常に大事な子供、そういうふうな意味からするとどうしてもこれ

はなくてはならない場所になると思うのだよね。そうしますと、結果として手厚い予算をとった中での子育てにお母さんたちも安心してそういうところへ参加できる、また子供たちも遊べる場所ということも考えた場合に、今後とも検討して、よろしく予算も使っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 決算書の87ページ、上から4行目、それと主要施策の真ん中になりますか、この老人福祉センターの管理運営の費用が決算書では2,200万何がしになっていますけれども、施策のほうでは260万円と。これミスプリントですね。

〔「主要施策何ページですか」と言う人あり〕

○委員（小林武雄君） 33ページ。真ん中の社会参加促進・生きがいの下の老人福祉センターの管理運営費。262万円とこれ書いてありますが。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 上の生きがい対策のほう2,700万円というの、これはちょっと数字が抜けてしまったのかね。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） いえ。大変申しわけありません。主要事業の概要のほうが違っていません。申しわけありません。

○委員長（今村好市君） 2,262万円だね。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） はい、2,262万円のほうになります。

○委員長（今村好市君） 2が抜けてしまったのだよね。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） はい、申しわけありません。

○委員（小林武雄君） では、それに関しまして、この老人福祉センター、25年に比べまして26年度530人、トータルで187名増えていますけれども、この増えた要因とか何かあるのですか。

あとは、行政区単位で使っている行政区というのどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この辺につきましては、この事業、先ほども私の冒頭の説明の中で申し上げましたけれども、指定管理ということで社会福祉協議会に事業を委託しております。そういった中、その事業展開あるいはそういうものというのは社会福祉協議会でいろいろ創意工夫していただいて増加傾向にあると、いろいろな変わり湯、要はお風呂のお湯を温泉を使ったり、最近では足湯とかも設置したり、そういう中で集客を何らかの形で工夫した結果が25年よりも26年のほうが利用人数が多くなったということになるかと思います。また、最近老人クラブのほうが存続ができなくなっている行政区もございまして、行政区のほう定期的には回っていますが、なかなかそういう部分でも難しくなっているという部分は聞いております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 行政区の利用というのは。

○福祉課長（小野田博基君） では、26年度の行政区の集計、これも事務局を通じて資料整い次第お配りをさせていただきますと思います。行政区ですよ。

〔「行政区」と言う人あり〕

○福祉課長（小野田博基君） 区で何人来ているかというところですよ。それについては、利用者、自分の足で利用券で来ているというのは行政区の中には恐らくカウントされていないと思いますので、バスで回って要はその行政区を回る、その人数になってしまうかもしれないのですが、その辺はご了承いただければと思います。

○委員長（今村好市君） 行政区単位の利用人数というのが出るの。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 済みません。行政区ごとの集計というのはとっていないと思うのです。バスが今回は1区、2区、3区ですとかという、このバス単位で何人来たという集計はあると思います。ただ、区で何人という毎日の把握はしていないと思います。それと、行政区に貸し出す日がございます。例えば何とか大会であるとか、老人大会とか、そういうので何区に何人というような実績はございますが、毎日の何区の人が何人という集計はとっておらないと思います。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） あそこって受付とか何も無いのですか。

○委員長（今村好市君） はい。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 受付のほうにつきましては、お名前の提示とかではなく、利用券を持っていて無料で入れるか、料金が集金できるかというところで、1日に何人という入場者数のカウントはしているのですけれども、そこで行政区だとかというのはございません。だから、町内、町外の把握はあるのですが、何区という把握はないと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） もう一回。関連、その質問。

〔「そうそう」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） はい、どうぞ。

○委員（小林武雄君） その関連の質問なのですが、その中で実際にその利用される方がお風呂とか、あとの食堂というのですか、ああいう関係等は実際使われているのでしょうか。特に調理室かな。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 調理室は、もうあそこで以前母子寡婦会で運営していたのですけれども、それがなくなりました。実際にあそこで調理をするというのは今はなく、お弁当と……26年度は利用がありません。朝お弁当の注文があつて、外からお弁当業者さんが来てというのはあります。それと、飲み物等は冷蔵庫等で保管して販売がございます。今年度、試験的だと思いますが、うどん、そば等を始めた聞いておりますので、そこら辺は詳しく後で調べたいと思います。申しわけありません。

○委員（小林武雄君） その辺のところ、うちの行政区年に1回やはりあそこを使っているのですが、調理等がもしできればあの辺にお願いできないかなという感じもあったものですからちょっと聞いてみたのですが、現時点では調理等については使えない状態ですね。はい、わかりました。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

細かい点もしあれでしたら社会福祉協議会の評議委員ですよね、そちらで具体的に聞いてもらえば細かいところはわかると思います。よろしくお願いします。

ほかに。

島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 主要施策の成果のほうの37ページなのですけれども、児童手当の表の一番上の部分では中学生が月1万円となっていて、（3）の中学生のところでは月1万5,000円となっているのですけれども、これは1万円だと思うのですが、プリントミスですか。確認をお願いします。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） そうですね。中学生については1万円となっていますので、こちらのほう訂正していただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 87ページです。シルバー人材センター運営費補助金ということで500万円という金額が出ておりますけれども、金額のみで具体的な内容がわからないのですけれども、これはどのようにシルバー人材センターは使用しているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） シルバー人材センターに関しましては、以前は町からの全くの委託ということでございましたが、法人化になりまして、国等の補助金とあわせて町で交付要綱に基づき交付しています。人件費、管理費、事業費等がございますが、おおむね2分の1を補助しておりまして、そのほかは国等の補助金で賄っていただいております。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） ちょっとよくわからないのですけれども、私は500万円の具体的な使われ方ということをお聞きしたのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係については、ちょっとしたからくりがあるのです。からくりがあるというのは、町が補助金を500万円出せば国も500万円出しますよというような、そんな縛りもある。何だか変なことなのですが。例えば町が300万円しか出さなければ国は300万円しか来ないのです。だから、利用、要はシルバーの登録者数が何人で、どれだけの事業を展開しているから、このシルバーには幾ら補助を出しますよという観点ではないのです。それについて、主なこの補助の使われ方、ほとんどは人件費です。やはりあそこへ事務局がいて、今現在4名の職員、局長を初め係長、事務員という形で4名います。それぞれがそういう形の中の人件費と、あと主に除草作業をするに当たっての草払い機とか、そういうものの経費、そういうものに充てたりということになってくるかと思います。したがって、ほとんどは人件費でなくなっていくですよということと、あそこの要は使われ方です。基本的に板倉は総売り上げ年間1億円を突破していて、県内でも優秀なほうでございます。なかなか1億円をこんな小さな町がという。板倉の場合、農家

の方も使っている方もいますし、主に除草とか、そういう形にはなってきますが、そのほか公衆のトイレの清掃とかいろいろその職種あります。そういった中、事業は良好に進んでいるかと思います。あと、その補助金絡みにつきましては、町が500万円出せば県は500万円、町が400万円になってしまうと県も400万円。そうすると、シルバー人材センターのほうとすると町が減られると県のほう2倍減ってしまうということも踏まえて、今500万円で推移していると。この数字が妥当かどうかということであるとする、基本的には生きがい対策あるいは要するに元気な老人の働き場ということで優位なお金になっているのかなというふうには感じています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） シルバー人材センターのほうでは、この金額では少し不足だというような話も聞いておりますけれども、その辺のことはどうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） その辺の金額が不足云々というのは、やはり人件費の問題があったと思います。ただ、委員さんのところこの委員会ですので、今年あそこの、4月から、要は26年までは社会福祉協議会の係長級がシルバー人材センターへ行っていましたので、その分の人件費が相当かかってしまいます。それが27年4月から社会福祉協議会へ戻りまして、臨時職員、局長を初め、係長を中心にもう純粹にシルバー人材センターで雇っている臨時の職員という形になってきて人件費が随分抑えられておりますので、そういうことはもうないのかなと理解しています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 参考までにお聞きしたいのですけれども、年齢制限というのはあるのですか。シルバー人材センターの採用に対しましては。

○委員長（今村好市君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） 基本的には、年齢制限というのはございません。ございませんというのは、ある程度65歳に達しない人でもやりたいよとか意欲のある方というのは当然やっていますし、あるいは生活弱者、そういう人が働く場がないというようなところもある意味こちらからお願いして、この人に仕事をやってください、ではないと生活がままならないのか、そういうものも踏まえて、逆に今度高齢な上のほうに行ったときはやはり自分の相談、要は体との相談ということでやっていただいております。だから、毎年何人かがお亡くなりになっていく、それまでにはちょっと遠ざかってからお亡くなりになるというような形の中で会員のままお亡くなりになるというケースもありますけれども、そういったことでやっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。よろしくお願いします。

決算書だと89ページになるのですか、こちらの主要施策成果ですと33ページ、障害児（者）福祉事業に関してなのですが、いろいろと給付金がついているのですけれども、板倉町のこの対象人数、いろいろ人数書いてあるのですけれども、もしかしたら合わさっている部分もあると思いますので、対象人数って現在何人ぐらいか教えていただければと思うのですけれども。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 介護給付の訓練等給付の人数です。ここに書いてあるのが26年度に給付した人数になります。この点に関しましては、大変申しわけございません、毎年流動的でございます、大まかにと言われましてもかなり把握が難しいところでございます。ただ、ここに記入してある人数が現在継続して使っていただいていると思っていただいて、この人数にプラスあるいは事情により減っていく、一応前後するぐらいですので、総人数としてはここに載っている人数で把握していただければと思っています。毎年新たに申請していただく方が70名前後でございます。その程度の把握で大丈夫でしょうか。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 余り重複というのはないという見方でいいのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 障害に関しましては3障害ございます。身体と知的と精神がございますので、そこら辺が絡み合ってサービスを組み合わせる方あるいはやっとサービスに結びついて、やっと1つだけ使っている方とあります。それと、例えば放課後等デイサービス等のお子さんのサービスになりますと長期休暇、夏休み期間だけとかという方もおりますので、その人それぞれ居宅介護と共同生活援助、生活介護等は組み合わせて使っている方がほとんどでございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 障害の程度というのと種類というのをいろいろと合併している部分もあったりとか、あるいは重度、軽度ということでいろいろな認定の中で難しい部分があると思いますし、本人の希望というのですか、私も過去体験したことがあるのですが、どうしても学校進学に対して普通科に進めたいというような親の希望、子供もそれに沿って努力していくというような実体験があるのですけれども、そういったときに、だから最近ですともう30年以上も前の話ですので、障害者に対する目というのが大分やわらかくなってきている現状がありますので、そんなに昔に比べては親御さんのそういう懸念というのか、そういうのも少ないかと思うのですけれども、そういう子供たち、軽度の子供の進学に関しては、これ教育委員会なのですか、福祉課なのですか。この数見ても300から400近くの人数がいて、これで15歳、18歳未満になるとどうですか。半分ぐらいですか。もっと多いのですか。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 小さくなれば小さくなるほど可能性がありますので、手帳等で取得される方が少ないです。なので、手帳自体を取得される方は、本当に小さいお子さん少ないです。それで、中学の半ばぐらいになって、進学に当たって普通高校でなくという方が知的障害の療育手帳というのを取得される方がいますが、板倉町ですとやはり生徒さんの人数等も少ないですから、年間数例です。なので、手帳で把握している人数的にはそれほど、50までは行かないと思っています。小さいお子さんですとないと思っています。近年は、高齢者の方等が難聴ですとか目ですとかで増えてきてはいます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 目が不自由だったり、耳が不自由だったりあるいは体に障害があったりということで進学先も変わってくると思うのですが、板倉ですと板倉の実績で太田ですとか前橋ですとかというところで障害、聾学校だとか盲学校だとかがあると思うのですが、板倉の実績としてそういうのは教育委員会なのですか、把握は。福祉は把握していないですか。

○委員長（今村好市君） 就学については教育委員会でしょう。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） いいですか。では、また教育委員会のときに。

時間が超過してしまったのですが、私のほうから1点だけお願いしたいと思います。83ページの民生費の不用額。7,658万3,706円というのが不用額として多いか少ないかは別にいたしまして、この不用額の理由、不用額が出てしまった理由について課長のほうからお願いしたいと思います。

○福祉課長（小野田博基君） 社会福祉費の7,800ということよろしいですか。

○委員長（今村好市君） 民生費。社会福祉費が多いのだけれども。社会福祉費は5,400万円でしょう。

○福祉課長（小野田博基君） この部分が自分のほうと国保の部分も含んでいまして。

○委員長（今村好市君） 国保はそんなにないでしょう、不用額は。あるの。

○福祉課長（小野田博基君） うちのほうは、この部分はそんな不用額はなかったような気がしていたのですが。

○委員長（今村好市君） そう。社会福祉費で5,000万円。5,100万円。これは福祉課ではないの。それと、障害者福祉で2,600万円。

○福祉課長（小野田博基君） ちょっと待ってください。済みません、ちょっと今そこのところが把握していなかったものですから。全体の繰り越しですか、不用額、それちょっと把握していないので、申しわけないです。

○委員長（今村好市君） いいです。予算よりは決算が少なかったわけですね。不用額が出てきているのですけれども、予算のときに、これから予算時期に入りますので、なかなか把握できないという扶助費とか、対象者が減ったり増えたりという部分もあるので、予算で事業を計画したのだけれども、実際事業が半分もできなかったとかやれなかったとか、やる必要がなかったとか、そういうものが具体的に出てくれば不用額出てきてもしようがないなという気があるのですけれども、7,600万円の不用額はちょっと多いような気がするのですが、次の予算編成のときにこの辺をどういうふうに対応して予算編成をするのか、予算要求するのかがありますので、その辺含めて。

○福祉課長（小野田博基君） 申しわけありません。ちょっとそこの不用額のところを分析してなくて申しわけございませんでした。とりあえず予算と決算の関係、特に今村さんいつも不用額の関係についてもうちょっと精査しなさいというようなところもございまして、その辺について予算についてもあるいは途中の補正で要は削られるものであればというようなところも踏まえて、そういう形の事業、福祉課は結構事業数がそれぞれの項目で確かに扶助費とか今村委員長さんおっしゃるとおり見えないところがあるというのが現実なのですが、その辺についてもさらに精査させながら、この不用額が減っていくような形の中でちょっと研究していつてみたいと思いますので、それでご理解いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） うん。それでいいと思うのですけれども、やはり決算時には、今年度、27年度についてはまだ決算が出てこないんで、前年度決算、前々年度の決算を参考にして28年度の予算編成するのしょうから、26年度の決算をどういう分析して、評価して、28年度の予算にそれを生かしていくかというのは、決算は決算だから終わってしまったからいいよという話ではなくて、やはり行政としてはその辺をきちんと精査、分析して次のやはり予算編成に生かしていくということを毎年やってもらったほうがいいのかなと。多少の不用額については、当然これは出てくるの当たり前なのでいいのしょうけれども、ちょっと額が多いものですから、その辺できるだけきちんとしたことで整理していただきたいと要望しておきます。

大変時間超過しまして……

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） 89ページの介護給付訓練等給付費というの1億8,900万円あるのですけれども、これは対象はどういう方が対象になっているのですか。中身はどういうことなのですか。内容は。金額大きいので。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 先ほど針ヶ谷委員さんからもご質問あった介護訓練等給付のところになります。なので、在宅でサービスを受ける方、介護保険で言うとホームヘルパーだとか、あとは出かけていくデイサービスだとか、あと短期入所、施設入所の費用も含まれます。それと、訓練等給付ですので、職業訓練として出かけていく方の分も含まれます。それと、お子さんたちのデイサービスも含まれますので、入所となりますと一人頭のかかる金額も上がってくるので、金額としては高くなっています。

○委員（青木秀夫君） 対象何人ぐらいいるのですか。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 対象は、先ほどの話300ちょいでしょうか。現在使っている方が。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 介護保険の介護サービスを受ける方とは違うわけでしょう。

○委員長（今村好市君） 玉水係長。

○社会福祉係長（玉水美由紀さん） 障害者の介護訓練等給付という枠になります。

○委員長（今村好市君） 障害者に限定されるということです。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） いるでしょうね。

はい。

○委員（青木秀夫君） それともう一つ、さっきのところで聞きはぐってしまったのだけれども、学童保育の補助事業なのでも、川島さん、先ほどの説明ですと基準額が、補助の基準が121万円だと。1日当たり1万4,000円だと。それに1人当たり幾らとかというふうにちょっと覚え、聞き漏らしたのですけれども、あるのだという割には、例えばひまわり学童クラブなんて見てもその金額を足すとこれ満たしていない、金額になっていないのだけれどもね、これ。基準が121万円でしょう。1日1万4,000円だと。まさか、100日ぐらいやっているのしょう。200日だと280万円だよ。そうすると、足すと……

[何事か言う人あり]

○委員（青木秀夫君） だから、そうすると金額が少ないのですけれども、これ。

○委員長（今村好市君） 川島係長。

○子育て支援係長（川島好太郎君） 250日を超えた日数で約280から90日開所していますので、1万4,000円掛ける40とかという金額に。

○委員（青木秀夫君） わかった。250日を超えた分について1日に1万4,000円か。250日までやったのでは出ないのだ。そうすると、121万円プラス、1人当たり幾らでしたか。

○子育て支援係長（川島好太郎君） その開設日数が、ひまわりですと40万6,000円というのが加算になっています。そのほかに長時間、長期休暇の部分で25万円という加算になっています。

○委員（青木秀夫君） 250日を超えた分についてね。はい、わかりました。

○委員長（今村好市君） 大変時間超過いたしまして申しわけありません。担当課については、長時間大変ありがとうございました。いろんな意見が出たと思いますが、その辺については整理していただいて、できるだけ次年度以降の事業に生かしていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

採決等については最終日にやりますので、本日はこれで終了いたします。大変ご苦労さまでした。お世話さまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は1時とします。

休 憩 （午前11時54分）

再 開 （午後1時00分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開したいと思います。

続きまして、総務課関係の決算の審査を行いたいと思います。

まず最初に、総務課から決算の概要もしくは重点事業、新規事業等中心に、決算書もしくは主要施策の成果等によりまして説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（根岸一仁君） それでは、総務課からご説明申し上げたいと思います。

本日は、ごらんのように私を含め4名で説明いたしたいと思います。また、順番につきましては、お手元の会議次第にありますように初めに秘書人事係、続いて行政安全係、最後に情報広報係とさせていただきます。なお、決算額につきましては、1,000円単位までということをお願いしたいと思います。

まず初めに、私のほうから全体的なお話をさせていただきたいと思います。まず、全体的な金額の関係なのですけれども、人件費を除いた形の事業系ということで初めにご説明いたします。

歳入と歳出の2つあるわけなのですが、まず歳入、収入の部に当たりましては全体で4,810万6,000円となっております。これは例年ほぼ同じようなものですが、主なものとしましては駐車場の使用料が2,642万6,000円、また選挙に関する委託金といたしまして1,521万3,000円、3つ目としまして一般コミュニティの助成金と地域防災の育成助成金という形での助成金が380万円というものが主なものとなっております。

続いて、歳出の部なのですけれども、全体としましては4億8,256万4,000円ということで、一般会計の全体歳出額の8.5%の金額となっております。3つの係でそれぞれ支出がありますが、特に大きなものとしたしましては秘書人事の関係ではメイン事業でありました町制施行60周年、これに関するものが517万7,000円です。

また、行政安全係につきましては、行政区運営で2,808万4,000円、路線バスで1,683万5,000円、一番大きい額になりますが、消防関係といたしまして2億7,262万2,000円というような金額が歳出となっております。

最後に、情報関係ですが、特にこちらに関しましては情報システムの関係に大きな支出が出ております。特にその中でも役場庁内のLAN関係、コンピューター同士の結びつきのソフトシステム使用料に4,801万8,000円ということで一番大きな金額がかかっております。

また、最後になりますが、人件費に関しましては一般会計、特別会計全部合わせた形になりますが、職員数が143名おりまして、全体金額といたしましては10億7,161万8,000円。この中には、給料だけではなくて各種の手当、共済費、それと退職手当が含まれております。このような形で、かなり総務課全体といたしましては大きい金額となりますが、ここから各係から主要な歳出の関係につきましてご説明申し上げます。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） お世話になります。秘書人事係の橋本です。よろしくお願いします。

それでは、私から秘書人事係の歳入歳出の説明をさせていただきたいと思います。まず、歳入ですけれども、決算書で言いますと43ページをごらんいただきたいと思います。

20款5項3目の雑入なのですけれども、いろいろ雑入の項目があるのですけれども、秘書人事係としましては上から3段目、公用車共済負担金で4万1,000円、1つ飛びまして公用車共済金（車両保険分）で32万3,000円、2つ飛びまして地方公務員災害補償負担金還付金ということで5万6,000円、その下の団体生命共済保険料の還付金56万6,000円が秘書人事係の歳入となります。この4つの主な内容としましては、公用車の入れかえによる保険料の差額分、その還付金や団体生命の共済保険に係る還付金等でございます。

歳入については以上でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。秘書人事係では、業務としましては秘書人事関係業務、それと職員及び臨時職員の人件費のほか、施設の光熱費、それと公用車の管理等一部管財的な事務事業を担当しております。歳出について決算書で説明したいと思うのですけれども、その前に委員さんのお手元に別紙で資料が置いてあると思うのですけれども、A3が1枚とA4が2枚がつづってありますホチキスでとまっているものがあります。これについては人件費と水道光熱費、それと電話料の全体の資料となりますので、これにつきましては最後説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、歳出の決算書の51ページをお願いしたいと思います。51ページの一番上ですけれども、秘書事務一般経費でございます。支出としましては、110万円となります。これの主なものにつきましては、10節の交際費で90万7,000円となっております。それと、19節の各種研修負担金で8万1,000円ですけれども、この研修負担金については民生児童委員の県外視察とか区長会の視察とか、商工会の視察で町長が行った負担金となっております。

次に、51ページの一番下の丸です。職員研修経費64万7,000円でございます。これは51から53にかけてなのですけれども、この内容につきましては職員の研修の委託料、それと職員の研修の負担金となっております。委託料としては63万7,000円、負担金としては1万円となっております。

続いて、53ページの一番上の丸です。福利厚生経費で316万1,000円でございます。この内容としましては、産業医の報酬、それと職員の健康診断の委託料、それと人間ドックの助成金、それと職員会への補助金等でございます。

1つ飛びまして、用品管理事業でございます。103万1,000円でございます。これにつきましては、役場全

体で使用します封筒とか、そういったものの消耗品の経費となっております。

その下の二重丸です。安全運転管理事業でございます。6万880円です。これにつきましては、安全運転管理者等の法定講習手数料、管理者1名と副管理者3名で4名分の手数料となっております。それと、運転適性検査の手数料等が入っております。それと、協議会への負担金等々でございます。

次に、2つ下の二重丸でございます。叙勲の祝賀会事業ということで、5万3,000円となっております。これにつきましては、板倉町の南地区の宮田明さんが瑞宝小綬章ということで褒章をもらいましたので、その勲章額の贈呈ということで額の購入をさせていただきました。なお、本人の希望により、祝賀会は辞退ということになっております。

次に、57ページをお願いします。3つ目の二重丸です。庁舎の防犯警備事業でございます。155万4,000円でございます。これについては、役場庁舎内のセコムの庁舎警備の委託料となっております。

その下の公用車の管理事業でございます。1,142万5,000円でございます。これにつきましては、現在66台の公用車を持っています、集中管理として20台を持っております。その20台分についての燃料費が210万3,000円程度、修繕料としては118万2,000円程度となっております。大きいものと、18節の公用車購入費として約650万円が計上されているわけなのですが、26年度につきましては5台の公用車を購入しました。その金額として622万円でございます。その差額としましては、スタッドレスタイヤの購入等が入っております。

次に、3つ下の二重丸です。町有バス管理運行事業でございます。76万円です。これにつきましては、バスの運行に係る経費でありまして、それに伴う修繕料と保険料等でございます。なお、平成26年度につきましては、バスが運行した日数が102日間です。昨年、25年度は101日間ということで、1日運行数は増えております。また、利用者数については、26年度は2,993名、25年度は2,754名ということで、約240名程度の利用者が増えているという結果になっております。

続きまして、決算書、飛びますけれども、69ページをお願いします。上から4つ目の二重丸でございます。町制施行60周年記念事業ということで、先ほど課長からありましたけれども、その事業が記念事業、その下の啓発事業、それと4つ下の記念式典事業、これが秘書人事係で持っているものでございます。主なものとしましては、啓発事業として377万円でございます。これについては、懸垂幕、それとのぼり旗、それと記念グッズ等々の消耗品の購入がメインとなっております。また、式典事業につきましては96万1,000円でございますけれども、これについては、平成27年2月1日に60周年記念式典をやった経費となっております。

秘書人事係の決算書については以上となります。

最後になりますけれども、別紙の資料をお願いしたいと思います。まず、A3の資料でございますけれども、これについては人件費となります。人件費の中でも正職員、臨時職員、それと正職と臨時を合わせた形という形になるのですが、まず正職員については当年度は、26年度は全体で143名、25年度は144名ということでマイナス1になっているわけなのですが、26年度につきましてはうちの職員が館林の衛生施設組合へ派遣していますので、その職員には給料を払っていないことでマイナス1となっていますので、実質的には増減はなしという形になっております。正職員の表の一番右を見ていただきますと、トータルの決算額が入っております。当年度の決算額、先ほど課長が言いましたけれども、10億7,161万8,000円程度、25年度については10億6,345万5,000円程度で、差し引きますと816万3,000円程度が増となっております。こ

の理由としましては、人事院勧告によります給与改定によって俸給の給料が平均で0.3%引き上げられたと、それに伴いまして勤勉手当等々も上がったことが要因に挙げられます。

続いて、真ん中の臨時職員でございます。臨時職員につきましては、26と25年度を比較しますと4名の職員がプラスになっております。決算額といたしましては、26年度については1億8,790万円、25年度については1億7,995万円程度でございます。差し引きで795万円の増となっております。

最後の一番下におきましては、正職と臨時職員合わせた合計としまして、1,611万3,000円程度が増となっております。

人件費につきましては以上となります。

続いて、1枚めくっていただきまして、光熱水費です。電気と水道料込み込みの金額となっております。見方につきましては、左から2番目の決算額と入っているのが26年度になります。その隣が前年度ということで25年度となっております。光熱水費につきましては合計のみ報告させていただきたいと思いますので、お願いします。26年度の決算額といたしましては7,214万円6,000円程度、25年度につきましては7,376万4,000円程度で、比較しますと161万8,000円程度が減となっている状況でございます。

最後に、もう一枚めくっていただきまして、電話料の関係になります。これも同じような表になっておりますので、最終の決算額だけ報告させていただきたいと思います。26年度の決算額といたしましては519万円、25年度の決算額としまして516万5,000円程度ということで、差し引きで約2万5,000円の増という形になっております。

以上、雑駁でございますけれども、秘書人事係の説明とかえさせています。よろしくお願いします。

○行政安全係長（小林桂樹君） それでは、続きまして行政安全係の説明をさせていただきます。行政安全係の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず歳入からお願いしたいと思います。決算書の21ページをお願いいたします。こちら13款の使用料及び手数料でございますが、1項使用料、1目総務使用料の2節交通対策使用料としまして、駐車場使用料2,642万6,500円でございます。こちらにつきましては、町営駐車場の利用料金となっております。詳細につきましては、また歳出のほうでご説明させていただきたいと思います。

それから、少し飛ばさせていただきます、32、33ページをお願いいたします。こちらに、下から2列目ですが、総務費県委託金の5節選挙委託金としまして県議会議員選挙委託金250万1,000円、衆議院議員選挙委託金として800万8,000円ということで、こちらは昨年12月に行われました衆議院議員、また今年4月に行われました県議会議員選挙の委託金となっております。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。20款諸収入でございますが、上から12列目になりますが、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金ということで80万円、その下段でございますが、一般コミュニティ支援事業助成金200万円、それから交通のほうはちょっと飛ばさせていただきます、地域防災組織育成助成事業助成金180万円の収入でございますが、こちらにつきましては宝くじの収益金を利用しました行政区への集会所ですとか備品の購入ですとか、防災倉庫の設置購入ですとか、そういうものの経費でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。決算書の62、63ページをお願いいたします。2款総務費の10目自治振興費でございますが、まず行政区運営事業でございます。2,808万4,000円でございます。こちら

につきましては、お手元の主要施策の成果、こちらをごらんになっていただければと思います。こちら事業内容の2番目になりますが、行政区運営事業といたしまして、まず（１）、報償費でございますが、2,040万7,000円、こちらにつきましては区長、副区長、会計、総代、また代表区長への報償となっております。

〔何事か言う人あり〕

○行政安全係長（小林桂樹君） 失礼しました。9ページでございます。9ページお願いいたします。事業内容の2段目でございます。2つ目の丸でございますが、行政区運営事業でございます。この内容につきましては、報償費として2,040万7,000円でございます。この内訳につきましては、区長報償、副区長、会計、総代報償、また代表区長への報償ということで2,040万7,000円でございます。

次に、（２）でございますが、行政区運営補助金といたしまして709万9,000円でございます。こちらにつきましては、均等割15万3,000円、それに世帯割1戸当たり500円を足した金額を交付させていただいております。

続きまして、コミュニティー助成事業でございます。先ほど歳入で申し上げました、まず魅力あるコミュニティー支援事業助成金ということで80万円でございます。こちらにつきましては、19区の集会所の屋根の改修を行っております。具体的には、それまでトタンぶきの屋根でございましたが、瓦ぶきに整備をされたということで、そちらの助成金でございます。

次に、一般コミュニティー支援事業助成金200万円でございますが、こちらにつきましては集会所等のエアコン等の整備ということで、14区、23区につきましては集会所のエアコンを整備されました。30区につきましては、テーブルであるとか椅子であるとか、そういう集会所の備品、こちらの購入をいたしましたものでございます。

続きまして、地域防災組織育成事業助成金180万円につきましては、31区におきまして防災倉庫、また防災備品の購入ということで交付を受けたものでございます。

少し飛ばさせていただきまして、64、65ページをお願いいたします。13目交通対策費でございますが、こちら交通関係の交通安全推進事業からずっとありますが、こちら少し省略させていただきまして、下から2つ目、町営駐車場運営事業についてご説明申し上げます。916万6,000円でございます。こちらにつきましては、資料の主要施策の成果のほうをごらんになっていただきたいと思いますが、12ページでございます。こちらにつきましては、まず利用状況といたしまして、定期利用につきましては、198区画ありますが、利用率が92.9%ということで、1カ月平均184台の駐車が定期利用がなされております。一時利用区画につきましては、124区画ございまして、1日500円でございます。こちら1日当たりの平均の利用台数としましては85.5台ということで、利用料のほうは1,559万6,000円となっております。そのほか、維持管理費といたしまして駐車場管理機保守委託料90万7,848円でございますが、こちらは日本パーキングシステムに委託しておるものでございます。

続きまして、管理システムのリース料といたしましては、313万9,000円でございます。こちら群銀リースにより、リースで借りているものでございます。そのほか26年度におきましては、旧月決め駐車場の撤去工事負担金といたしまして461万4,000円ほどの決算でございます。こちらにつきましては、フレッセイの北側にもともとありました町営駐車場、こちらを25年度までそちらで月決め利用していたわけですが、そちらを急遽造成の都合ということで廃止いたしまして、今現在の町民の森の位置に町営駐車場ということで月決め

と一時利用の駐車場を整備したわけでございます。そちらのものと駐車場の撤去に係る工事負担金ということで461万4,000円、こちらは企業局へ負担金としてお支払いしたものでございます。

続きまして、路線バス運行事業でございます。1,683万5,000円の決算でございます。こちらにつきましても資料のほう、13ページの上段でございます。まずは、この路線バスにつきましては、館林市外四町地域公共交通会議で運営している関係から、そちらへの負担金4万7,000円。それから、これがメインになりますが、路線バスの負担金といたしまして1,676万9,000円でございます。こちらは、町内を今運行いたしております館林―板倉線、館林―板倉北線、館林―明和―板倉線、この3路線の負担金、また万一車両が故障した場合の予備車両の経費ということで、こちらの詳細につきましてはこちらに記載されているとおりの内容でございますので、ご確認いただきたいと思います。その他といたしましては、時刻表の印刷費等でございます。

次に、決算書、少し飛ばして78、79ページをお願いいたします。こちら選挙関係の決算となっております。まず、上から申し上げますと、県議会議員選挙262万1,000円でございます。こちらは、今年4月12日に執行しました県議会議員選挙でございますが、この選挙期間が26年度と27年度と2カ年にわたるということで、まず26年度にかかわる分の経費としての決算でございます。こちらについての主なものは、ポスター掲示場の設置経費、またはそのほか入場券の印刷等、その経費となっております。

次に、町議会議員選挙といたしまして106万6,000円でございます。こちらにつきましては、今年4月26日に執行したものでございます。こちらの内容につきましては、やはり入場券の印刷等の経費が主なものでございます。

続きまして、農業委員会委員選挙26万7,000円でございます。こちらは、26年7月13日に執行いたしましたが、無投票となっております。

次の板倉台地土地改良区総代選挙でございますが、4万2,000円でございます。こちらにつきましても、昨年10月6日に執行いたしましたが、無投票でございます。

衆議院議員選挙としまして910万1,000円でございます。こちらにつきましては、昨年12月14日に執行されました衆議院議員の選挙となっております。

それでは、また少し飛びますが、決算書の138、139ページをお願いいたします。まず、備考の欄の上からでございますが、館林地区消防組合負担金、常備消防費でございます。こちらにつきまして、2億3,021万5,000円の決算でございます。こちらは、組合の全体に係る経費の板倉町の負担分となっております。

次に、館林地区消防組合負担金、非常備消防でございます。2,145万7,000円でございますが、こちらは主に板倉消防団に係る町の負担金となっております。

3段目でございますが、同じく消防組合の負担金、消防施設でございます。2,095万円でございます。こちらにつきましては、防火水槽や水利施設、防火水槽、消火栓等の維持管理費、また消火栓の周りに四角くラインを引いてあるのですが、そちらの補修経費等となっております。

その次に参りまして、防災対策事業でございます。481万4,000円でございます。資料の15ページをお願いいたします。防災対策事業の内容といたしましては、まず水防学校でございます。こちらは、毎年町内の小学校4年生を対象に合の川防災センターで開催しているものでございます。26年度につきましては、110名のお子さんが受講されております。

次に、第5回板倉町避難訓練でございます。昨年6月22日に実施いたしまして、参加人数が2,608名、避難

訓練参加住民としましては2,424人の方が参加していただいたものでございます。

次に、行政区防災講習会でございます。こちら毎年実施しているものでございますが、26年度につきましても4月から6月にかけて各行政区で講習会を開催しております。参加人数につきましては703人、27団体にこの講習会を実施しております。

次に、災害用の備蓄品の購入費といたしまして172万8,000円でございます。飲料水やアルファ米、毛布等の備品の購入をいたしております。

次に、防災拠点整備品購入ということで、216万円でございます。こちらにつきましては、東小学校に防災倉庫を1棟購入いたしまして、万一の災害に備えまして備蓄品をそちらで保管するために購入したものでございます。

次に、避難地水防拠点整備ということで、用地不動産鑑定評価業務委託料19万7,000円でございます。こちらにつきましては、現在計画を進めております飯野地区のミニ防災ステーション、こちらの用地買収に当たりまして、26年度につきましては鑑定評価を実施しております。そちらにかかった経費でございます。

次に、防災施設及び機器維持管理といたしまして、合の川水防センターの維持管理費で20万9,000円、防災機器保守点検費といたしまして23万7,000円でございます。こちらにつきましては、Jアラートの設備ですとか行政防災無線等に係る保守点検費となっております。

それでは、行政安全係につきましては、雑駁でございますが、以上で説明終わらせていただきます。

○情報広報係長（川田 亨君） お世話になります。情報広報係の川田です。それで、平成26年度の情報広報係の決算についてご説明いたします。

まず、決算書の25ページをお開きください。まず、歳入の部からご説明申し上げます。25ページ、14款2項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。歳入が1,389万7,000円でした。

続きまして、33ページお開き願います。15款3項1目商業統計調査委託金65万7,000円の歳入です。

続きまして、農林業センサス委託金250万4,000円の歳入です。

43ページをお開きください。20款5項3目町ホームページ広告掲載料26万8,000円の歳入ございました。

重立った歳入は以上でございますが、歳入合計として1,780万円ございました。

続きまして、歳出の部でございます。59ページお開きください。2款1項7目広報紙作成事業322万7,000円の歳出ございました。

申しわけありません。53ページにお戻りください。2款1項2目複合機管理事業でございます。決算書には、717万4,000円と記載しております。これは、本庁舎及び西庁舎等の複合機、複合機といいますのはコピーでありますとか印刷でありますとか、ファクスができる……

〔「何ページ」と言う人あり〕

○情報広報係長（川田 亨君） 53ページです。

〔何事か言う人あり〕

○情報広報係長（川田 亨君） ごめんなさい、55ページです。済みません。申しわけないです。では、歳出の部をもう一度最初からご説明します。

〔何事か言う人あり〕

○情報広報係長（川田 亨君） いいですか。53ページではなくて、55ページでした。失礼しました。55ペ

ージの2款1項2目複合機管理事業でございます。717万4,000円でございます。これは、本庁舎及び西庁舎、第2庁舎の複合機、コピーですとかファクスでありますとか印刷ができる事務機器になります。これの8台分ほか、印刷機4台ほか印刷用紙、コピー用紙等の使用の管理でございます。それにあわせて、出先機関の中央公民館でありますとか各小中学校の複合機も18台管理させていただいております。それを合計しますと、1,032万2,000円の歳出になってございます。

59ページにつきましては、広報紙作成事業、先ほどご説明したとおりでございます。

続きまして、61ページ、2款1項8目庁内情報化事業でございます。歳出が4,529万1,000円です。これにつきましては、基幹系システム及び情報系システムの運用管理でございました。同じページの社会保障・税番号制度システム整備事業、決算書には1,372万9,000円と記載してございますが、これにつきましては一般会計分の歳出の計になります。この内容は、税務事業、窓口業務、福祉業務等のシステム改修です。あわせて、国保会計、介護特会、後期高齢特会の3特会の事業も私どもで契約等やっておりますので、合わせますと1,721万2,000円の歳出になっております。

69ページお開きになってください。2款1項15目町制施行60周年記念広報特別号発行事業42万3,000円の歳出でございます。

続きまして、板倉音頭・板倉小唄普及事業、これも町制施行60周年に伴った事業でございます。6万7,000円の歳出でございました。

81ページごらんになってください。2款5項2目基幹統計調査事業でございます。平成26年度の基幹統計事業としましては、工業統計調査、商業統計調査及び農林業センサスを実施いたしました。342万2,000円の歳出でございました。

重立った事業は以上ですが、歳出合計といたしまして8,721万4,000円でございました。

雑駁ですが、以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、答弁については聞かれたことに対して具体的に、的確に答弁をお願いいたします。

それでは、各委員さんから質問がありましたらお願いしたいと思います。質問ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 53ページ、上のほうの福利厚生経費の中の産業医報酬ありますね、1人分。金額的には19万8,000円ということですがけれども、この産業医、役場内の労働環境とかいろんなそういう調査するのでしょうか、現在誰に依頼しているのか、まず1点目。

それから、それ年に何回実施しているのか。

それから、3点目がこれの効果ですがけれども、成果、ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） それでは、荒井委員さんの質問にお答えしたいと思います。

産業医の先生については、増田医院さんが一応毎年やっただいていらっしゃる状況でございます。

それと、年何回実施ということなのですが、一応うちのほうとしては11回を予定しております。年間で11回を実施ということになっております。

成果につきましては、職員が人間ドックとか、そういったものを受けてもらって、それで要医療とか、そういったものについての部分とか、あとは多少そういう心の病気とか、そういったものがあつた場合についてはそちらに行ってくださいという指導している状況でございます。内容的にはそういう形なのですけれども、成果までは。先生のほうからはそういうのはまだ聞いていない状況なので。そんな内容です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） さっき言った心の病気とかいろいろこの人に相談するわけですよね。そういった部分で今まで、例えば26年度ですけれども、やはりそういうのは何件か事例があつたのですか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 職員が145名程度いるのですけれども、中には何名かそういう心の病気で休暇をとっている職員は実際はいます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、何人かいますよね、それはその後も恐らく産業医といろんな相談するのでしょうか、その中で例えば何人かいたとして、それが解決したではないですけれども、うまく好転していったというのがありますか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 実際もう心の病気になってしまうと産業医とのかかわりではなくて、やはりメインのそういうお医者さんとかかわりになってくると思うのです。その中で、先生のほうがもう大丈夫だから出勤していいよとかという許可をもらえれば出てくるような形なので、特に産業医とやりとりしているという状況ではないと思います。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 最後のあれですけれども、これは義務的な国の設けなくてはいけないというあれでしたっけ。ですよね。はい。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員、さっきの話はいいのですか。職員採用の話。

○委員（針ヶ谷稔也君） もういいです。

○委員長（今村好市君） だって、いいたってほかにないから。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。午前中に福祉の関係で保育園の職員、正職の採用について質問したところ、総務のほうに聞いてくれと言われたので、ちょっと伺いますけれども、保育士資格を持って4大卒以上というような規約が公募のほうにあつたと思ったのですけれども、保育士自体は短期年で取れるということを確認したのですけれども、それでも4年生大学卒業という縛りがつくのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） これは今年度の話でいいのですよね。

〔「はい」と言人あり〕

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 今まで板倉町は保育士に限らず一般採用職員とかも4月に採用していたわけなのですけれども、今回福祉のほうから主任保育士がやはり足りないという状況なので、新しい保育士を

何とか採用してくれという要望がありました。その中で、基本的には大卒のレベルを7月に採用試験を受けております。ただ、担当としては、先ほど針ヶ谷さんが言ったように短大卒でも取れるということなので、その人たちが7月の大卒の教養試験を受けてしまうとやはりどうしても1次点数をクリアできないという条件がありますので、大卒の方は大卒の方で採用試験をやっていただいて、今度は9月20日にと一応予定しているのですけれども、そのときには短大とか高卒の方の保育士を募集ということで今やっているところでございます。最終的に9月20日に1次で通った方も面接ということで一緒に、9月20日が6名一応募集がありまして、その6名と1次を通った4名の方の10人を一気に面接してしまおうという形を今、そういう状況で進めております。何で一気に面接かということ、最初にやった面接の点数とその日に違ってしまうとやはり面接官の差が出てしまうというのがありますので、一応10人の中で最低2人ぐらいは採用ができればなということで今進んでおります。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） ということは、7月でしたっけ、7月に4大卒の縛りをつけた人というのは、現場に行ったときにある程度の管理職とか、そういうところの資格を得るというあれもあるのですか。そうではなくて、ただ単に大学卒業資格と短大、高校卒業資格の試験内容を変えるために日にちが違えてあるというだけの認識でしょうか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 針ヶ谷委員さんが言うとおりの、後者のほうです。大学と短大卒を分けて一応採用ができるように幅を広げてやったという形になります。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷さんの聞いているのは、なぜ大学卒ではなくてはいけないのかということだと思うので。資格によって採用でしようけれども。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 大卒ではなくてもいいのですけれども、7月に行うものが一応一般職というのが大卒以上の最低のラインになっているので、そこに保育士を、保育士と今回保健師を入れたのですけれども、その採用でやったので、大卒の人たちが何名か募集してきて、1次は通った方は何人かいるのですけれども、板倉として、では9月にやればいいのかという話になるのですけれども、もし9月に来なかった場合というのもあるので、保険ではないのですけれども、そういった意味で大卒の方を募集して、今回も一応短大以下の人も募集はしているという形です。

○委員長（今村好市君） いいですか、針ヶ谷さん。

○委員（針ヶ谷稔也君） いいです。

○委員長（今村好市君） 広く人材を求めるということになれば窓口広げないとね。

では、とりあえずいいそうですので、次の質問。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 決算書になりますと65ページの路線バスの関係についてお伺いしたいと思います。

この路線バスについては、3路線ということで運用されております。それぞれの路線によっての負担が違ってくるわけなのですけれども、この負担、板倉、館林、明和、それぞれの路線によっての負担、これらの算出の根拠、これはどのような根拠の中で出されておりますか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 路線バス運行事業の路線の負担割合の算出根拠でございますが、こちらにつきましては路線の延長の割合となっております。ちなみに、館林―板倉線でいきますと、48％が板倉町の区間、52％が館林市の区間を走る、距離ですね、距離ということになっておりますので、3路線とも同じ割合で、根拠で算出しています。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） その根拠は、ではキロ数で算出されているということですか。

〔「路線の距離」と言人あり〕

○委員（延山宗一君） 路線の。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員（延山宗一君） 路線の距離。館林市の区間、そしてまた板倉の区間。そうすると、例えば必ず館林市は館林市を通っていくわけですね。そうすると、館林の方は非常に利便性というか、利用ができる。やはり板倉だと例えば、明和とか、非常に時間的に1時間に1本とか、例えば30分に1本、要するに前橋―古河線のあの路線、要するに国道354線では非常に細かくは出ているのですけれども、北にしても南にしてもそんなに本数が多くないということから加味すると、本当距離だけではなくてやはり館林の方のほうがうんと利用勝手がいいということになると板倉のほうが使いづらいというような考え方も出てくるのかなと思うのですけれども、ただ単にメーター当たりに対しての、割っているということなのですが、総合的な勘案というのはしないのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいま延山委員さんからのご質問ですか、ご提案なのですが、確かに乗っている方を見ますと館林のほうは市街地が多くて利用する便利がいいと、板倉ですと南線ですとか北線ですとちょっと田んぼの中通ったりして利用する人が不便だということもありまして、実際に館林の方のほうが乗っているのではないかなというようなこと、前にもそういう話がございまして、検討した経緯があるというふうに伺っております。しかし、やはりこの路線は一つの館林と板倉を結ぶ基幹路線、バス路線、公共のもということで動いておりますので、では板倉の方が何人、館林の方が何人というような、そういう統計の資料が実際にとれないものですから、そこは路線の延長の割合に頼らざるを得ないというのが今の現状で、それでこのまま現在までこの割合で運行されております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 利用勝手からすると、例えば板倉の場合、田んぼの中はいずれにしても、密集地に入ってきた場合やはり停留所の数にも影響してくる。余り歩いてそこまで停留所まで行くのは大変だといえ、例えば車で行ってしまうとかというふうにもなってくるかなとは思いますが、だんだん、だんだん館林市の市街地入ってくると大きな路線、要するに道路の中で路線バスが走っているわけなので、本当に使い勝手もよくなってくるのですけれども、やはり板倉の場合広範囲、田舎だけにどの路線を使うかということ非常に苦慮するところかなと思うのですけれども、今後また路線の変更ということも計画されているようなのですけれども、やはり少しでも使い勝手のいいような組み立て方、パーセント、そこらも取り入れていかなくてはならないのですけれども、それについてはどうですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいま延山委員さんからご指摘いただきました。やはり町民の方が利用しやすい路線の構築ということで、例えば今館林―板倉線につきましては、一応目標としてですが、来年4月に路線の一部変更を実施する予定でございます。具体的に申し上げますと、館林―板倉線につきましては現在東洋大前駅から小保呂の停留所まで、こちらフリー乗降という形でノンストップで行ってしまうと。その間で乗りたい方がいれば道端で手を挙げてとめていただいて乗車いただく、おりる方についてはバスの運転手におりる旨を伝えておりるというフリー乗降なのですが、やはりそちらのフリー乗降についての使い勝手というのが余りよくないというようなこともあります。また、それ以外にもバスのドライバーの負担も大きくなるということから、このフリー乗降区間を見直したいまして、その区間に3カ所新たに停留所を設けるというような形で板倉分については進めております。そのほか、また来年度、具体的な時期はまだ未定ですが、板倉線につきましても明和線につきましても同じような考え方で、できるだけ町民の方の利便性の向上を図れるようにということで検討しておりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはりフリー乗車ということが本来は利用者とする停留所まで行かなくてもいいのかなと思うのです。そうすると、運転手さんにとってもこれ大変な、常に目配りし、また今度は例えば事故等も心配もされるということになろうかなと思うのです。それはそれとしていいのですけれども、今現在の停留所の設置のあり方、場所、非常に一般通行に対しての支障が出ているかなと思うのです。といいますのは、国道354号沿いの岩田地区にある停留所なのですけれども、信号から30メートルぐらいのところに停留所があると。そこでバスが停車していると、その相手方の車線に走ってくると信号まで行ってしまうと。そうすると、入れない車両も出てくる。例えば右折なら右折なりなんなりできない車も。これ東へ向かっている車両なのですけれども。そういうふうな状況も発生しているということなので、停留所というのはちゃんと置いたほうが、例えば田舎の場合は乗りやすいのですけれども、そういうこともあるということを踏まえて今後の検討の中で対応していただきたい、そんなふうにするのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 停留所の位置でございますが、停留所の位置につきましては警察署、公安委員会に提出いたしまして、保安伺いということで、その設置場所が適正かどうか、支障がないかどうかというのを警察、公安委員会の判断をいただいて、支障なしという場所に設置しております。ただし、接続している道路の状況ですとか、そういうものも含めて、やはり支障がもしある場所があれば改善していきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり一般町道なり、交通量の少ないところならいいのですけれども、国道の信号付近に設置するということは、今後公安委員会とともにいずれも検討して、設置場所を確認しながらお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 主要事業のほうの16ページになります。文書管理事業、（2）番の機密文書廃棄処理とありますけれども、まずこの機密文書というのは何なのですか。一般の方に公開できないものなのでしょうか。

また、総重量約5トン近くありますけれども、これはどのように処分なさるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 機密文書の処理の件なのですが、機密文書といいますのは、役場の仕事というのは板倉町民の個人情報扱う仕事ほとんどでございます。そういった町民の方の個人情報を扱うものについては全て機密情報としております。

この文書の廃棄なのですが、事業によって文書保存年限がございます。永年保存にするものも、必要とするものは永年保存します。次に、30年保存、10年保存、5年保存、1年保存。すぐに捨ててしまっているものというのは個人情報ほとんど入っていないので、シュレッダーかけるとか、ごみ箱にポイ捨てするとか、そういったものでございます。その保存年限が過ぎたものを毎年情報広報係で整理いたしまして、これは保存年限過ぎていますから、担当の方に問い合わせをします。これ保存年限過ぎていますので、処分してよろしいですかと。それで、処分してよろしいですよということになれば、それを廃棄の箱に入れまして、前年度は埼玉県業者だったのですが、埼玉県の公文書といいますか、機密文書を専門に廃棄する業者に委託しております。それを埼玉の業者がトラックで役場まで来まして、それを積みます。それをまずホチキスでありますとかいろんな金具でとまっているもの、それを取りまして、紙の部分だけにばらします。それを特殊な溶液、薬に入れまして溶かします。溶かして二度と再生ができないような作業ということで処分、処理の業務委託を行っております。それが平成26年度が約5,000キロだったということでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そういたしますと、一般的に住民票とか印鑑証明書とか、そういった関係の類いであって、特に町として機密にするような内容ではないということですね。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 住民票とか税の関係でありますとか、福祉の関係でありますとか、そういったものは全て、4情報といいますけれども、住所、名前、生年月日、性別という、そういったものが書かれているものは全て機密文書として扱うということになっております。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） はい、わかりました。

○委員長（今村好市君） 機密文書というのが表現がいいのかどうかだけでもな。個人情報の処理というか。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） そうだね。

ほかに。なければ終わってしまいますよ。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 決算書の65ページ、中段からちょっと上のほうに交通指導員の育成事業ということ

で予算の金額が書いてあるのですけれども、まずは何年か前までは交通指導の方が本当に定員割れで見つからないという、ご協力いただけないというのか、予算が、金がそれだけのあれができなかったのだからわかりませんけれども、26年度は定員は満たしているのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 26年度につきましては、11名全員、定数を充足しております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 金額的には百三十何がしですけれども、一人一人はお幾らだかわかりませんが、年間のお手当、これで板倉はどのくらいだか。邑楽、館林市地域、邑楽郡内比較ですけれども、板倉と邑楽郡、館林含めて差額というのか、板倉は安いほうなのですか、高いほうなのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 板倉町につきましては、隊長報酬が年額で13万5,000円です。副隊長が13万円、隊員の方が12万5,000円ということになっております。郡内の隊員の報酬の、今ちょっと手元にすぐ資料が出ないものですから、金額についてはちょっと今すぐ申し上げられませんが、おおむね中間に位置しているというふうに考えています。

○委員長（今村好市君） その資料は後でよろしいのですか。

[「いいです」と言人あり]

○委員長（今村好市君） では、後で。

○行政安全係長（小林桂樹君） はい。では、資料のほうはお渡ししたいと思います。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、なかなか最近、昔の方々は時間があるとか定年、やめてから、それから時間がとれるからということで、おかげさまで5年、10年、15年、20年近くまでご協力いただいた方々もいらっしゃると思うのですけれども、最近は、1期何年ではないのですけれども、ぱっと突然やめてしまう方とか、中には何年か前には2カ月ぐらいでやめてしまった人もいるようなのですけれども、我々というのか、願う立場、総務課もそうですけれども、本当にできれば5年、10年、健康であれば15年、地域によって、町によって、例えば藤岡のほうなんか、私も向こうへ勤めていて、もう雨でも風でもずっと毎日朝交通整理している方も見受けられましたけれども、板倉町でも朝出ている方いろいろあるでしょうけれども、そういった含めながらやってきている年間のそういったボランティア、もうほとんどボランティアですよ、交通指導員の方も。その中で、やはり長くやってもらったほうがいいと思うのですけれども、最近の例で早くやめてしまった方と、今現在一番上だと何年ぐらいご協力いただいているか、わかれば。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 交通指導員さんで今現在一番キャリアの長い方につきましては隊長さんなのですが、20年やっていただいております。その次の方で10年、それからその下については4年以下となっております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 一番下は。少ない。4年。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 一番短い方は、平成26年、昨年4月1日に委嘱させていただきました方が2名いらっしゃいます。その方が一番キャリアの浅い方でございます。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 町全体を見おろす中での交通指導員の方々、昔は地域割で東西南北、北は何名ぐらい、西は何名ぐらいとか地域割で、さらには仕事の関係というのか、車を使う方とか、そういう方の家族というのかがご協力いただいていたわけですが、最近特にそうやってやっている方々がなかなかいらっしゃらないので厳しい状況で、地区割でなく1つの行政区の中でもお二人とか、そういう協力いただいている方いらっしゃると思うのですけれども、そのとおりですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 住所の資料がちょっと今ないものですからあれですが、地区割については現在ほぼ東西南北にいらっしゃいますので、問題はないのかなと思っておりますが、あと1つの行政区にお二人以上いるというのかというご質問につきましては、この後ちょっと確認させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういう中で、地域でできれば交通指導員さんを交通整理等々でお願いできますかという、町の行事とか大きい行事ではなく、地域というのか、例えば大きい会社が車の出入りが大きいので、ちょっとした事業をやるので、いかがですか、お願いできますかという要請が来た場合は、そういうときはだめなのですね。その辺は。お願いします。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 交通指導員さんは、町が委嘱している非常勤公務員でございますので、やはり民間の会社、企業等の出入りの交通誘導等は話があってもお断りすることになるかなと思います。しかし、地域の行事等で例えば区長さんのほうから依頼があるとかいうような場合については執務していただくように今お願いはしております。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしくお願いいたします。

重要施策のほうの15ページでございますけれども、防災対策事業の中で今回東小学校に防災備蓄倉庫1棟ということで200万何がしの予算が立っていますよね。これは、各学校にこの備蓄倉庫はあるのかが1点。

それから、学校以外にどこに何カ所ぐらいこういう備蓄倉庫があるのかちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 東小学校の備蓄倉庫なのですが、東小学校が避難所に指定されておりますので、各小学校に避難所となっている場所にすぐ備蓄品なりが使用できるようにそちらに保管させていただいております。東小学校につきましては、現在空き教室等がないということで保管する場所がありませんので、そのために特別に防災倉庫を購入して設置させていただいたというものでございます。ほかの小学校に

つきましては、西小学校、北小学校、南小学校のほうに空き教室を利用させていただきまして備蓄させていただいております。そのほかの備蓄品の保管場所でございますが、北地区につきましては北部公民館、西地区につきましては西浄水場、それから中央公民館、役場でございます。東地区につきましては、今申し上げました東小学校の倉庫のほかに東部公民館、南地区については南小学校と南部公民館が保管場所となっております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） それでは、バランスよく備蓄倉庫が備えてあるということでございますね。大変不透明な時代でございまして、どんなことが起こるかわからないような今日でございますので、防災のほうは大変大事だと思いますので、これからも一層努力していただきたいと、充実して事業をやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） それでは、ここにある職員の全体の人数のことでお聞きしたいと思うのですが、ここ何年か退職するとその人数を大体補充しているようなのですけれども、もうこの職員、我々はどんな仕事しているか全然わからないから、何とも口出しできないのですけれども、職員の仕事と人数の比較ですか、バランス、そういうものはもう限界に来ているということで、定年になるとそういう補充するというような形でやっているのか。何か我々は目で見るといういろいろパソコンとか、ああいう機械が発達してきているので、随分仕事も楽になっている部分があるのかなと思うのですけれども、何年か見ていると定年というか、途中で減員になった分はその人数だけ補充しているということをやっているようなのですけれども、職員のいろんな全体的な仕事の配置、いろいろ個人差がこれは人によってあるのだと思うのですけれども、これなんか見ますと時間外手当なんていうのはそんなにはないのですよね、これね。26年の1,500万円ぐらいで。残業手当にしたらこれ大した手当ではないと思うので。例えば人を減らして、減った分はそのいろんなセクションで残業してもらって残業手当払ったほうが安い場合もあるということで、そういった全体的な仕事と人数のバランスというのは毎年毎年これ検討して、こういう結果で配置を考えてまた人を補充しているのか、その辺の全体的なことをちょっと。根岸課長は今年からでしたっけ、総務課に来たの。今年から。何か回転も早いからな。去年、おとしどうだったとかという、そういう検討結果というのを誰が知っているかわからないのですけれども、何か知っている人、そのようなことをどういうふうにかここ何年かやってきているのかお聞きしたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 全体的な話ですと、とりあえずその年に退職をされる方の分を基本的には補充はするようには考えています。ただ、毎年予算の関係のときに係長ヒアリングとか課長ヒアリングをやりまして、その担当の係のほうの仕事の状況はどうですかというようなことは毎年行っております。ただ、今職員数全体で145になるのですけれども、当然国から県、県から町ということでいろんな事業を落としてきている状況がありますので、大きく言えばちょっと自分の担当としては実際は厳しいのかなというのは思っ

ています。今の職員数でやるのは、回すのは結構大変なのかなというふうには考えております。ただ、定年を過ぎた後、国のほうで再任用枠というのがありますので、その再任用を希望する方については極力町のほうでも採用しなさいという形になっていますので、その人を差し引いてある程度新採用を何人取るかという検討はしている状況でございます。当然臨時職員もありますので、臨時職員も年々増えてきている状況なので、ただ職員数を減らしたとしても逆に臨時職員が増えるという可能性もありますし、臨時職員を減らせば職員が足りないというので職員数が増えるという場合もありますので、そういった流れで今来ているかなと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 人を減らすというと、職員が自分たちで判断するのだとどうしても甘くなるよね。誰かがそういうのを外部でそういう決断させないとなかなかこれできない問題だと思うのですけれども。だから、問題は仕事の内容我々はわからないから、何とも言いようがないのですけれども、昔から見ればパソコンとか、ああいうのが発達してきているから、随分仕事は楽になっているのかなと思って。大体職員のをを見るとパソコンをぐうっと眺めて一日、随分疲れるのではないかなと思うほどあれしているが、そういうふうに見受けるのですけれども、何やっているかわからないから何とも言いようがないのですけれども、そんな中で仕事の量と人のバランス、労働量のバランスというのをこれ各課の課長が判断するの。全体的にその仕事というのは絶対公平にはこれはいかないよね、それは。これだけの人数がいるのだから。多少でこぼが出てくると思うのだ。それと時期的に忙しかったり、楽になったりと、そういういろんな季節要因なんていうのもあるだろうし、そういうものを全体を踏まえて何を基準に人を配置しているのか。極端に言えば、忙しいときを基準にして人を配置すればそれだけ人が余計要るわけです。暇なときを基準にして、忙しいときはちょっと残業でもして一時しのぎで乗り越えるのだといけば人も減らせるのですけれども、そういう内部で議論するとか、職員間でやるとなかなか難しくてとか、甘い判断すると思うのだよね。なかなかできないと思うのです。そういう憎まれ役を誰かやる人がいないと人を減らすということはできないと思うのですけれども、そういうような検討会とか、そういうのをやられていないのですか。

○委員長（今村好市君） 一つの基準として、定員管理があるでしょう。それと、定数条例。その根拠がやはり大枠として板倉、類似自治体の定数についてはある程度国、県が定めた定員管理があるわけですから、それをとりあえずは簡単に説明してください。

根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 今委員長が指摘された関係で、それに基づいてお話をさせてもらいたいと思うのですが、条例の中で定数条例というものがあまして、それがちょっとはっきりした数字ではないのですが、百八十幾つだったと思います。それはあくまでも国のほうで考えた計算で来ているのですけれども、そういうものにつきまして、平成18年だったかと思うのですけれども、集中改革プランというものが国から示されまして、各自治体で適正に合った職員数に減らしなさいということで、何年かにわたってずっと職員数の削減を行ってきました。そのときに、実際に各課が抱える仕事量というものを仕事に対して何人が必要かということで出していく中で、板倉町としては目標として145だったかと思うのですが、145名を適正な仕事量に合った人数ということでここ何年かやってきているというふうに記憶しています。あと、実際に職場の中で毎年毎年異動が近づくに伴って各課長、係長等からヒアリングを行いまして、残業の関係、あと仕事量

の関係ということで、一応毎年その人数が適正なのかどうかということは人事のほうで検討しているということです。改まって、ではどこかそういった協議会だとか内部組織で議論するかというと、まだそこまでのものはないと記憶しています。ですので、担当のほうで各課、局のほうからさっき言ったような事情聴取をして、それで現在の人数とプラスになるかマイナスになるかということでやっているというのが現状ということです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 前にもちょっとこの話聞いたら、仕事が忙しいか、暇と言ってはおかしいな、忙しか忙しくないかというのを判断基準は残業を、我々の感覚でいくと、ああ、そんな数字かなと。1カ月間に15時間以上の残業をするとその部署は忙しいのだと。15時間以上やると。だから、場合によってはその増員の対象になるのだというような説明を受けたこともあるのです。1カ月に15時間。1カ月に200時間とかという残業をやっているところいっぱいあるのだけれども、やはり基準が違うのだなと思ったのですけれども。年間200時間だよ。1カ月200時間ぐらいやっているところは結構あるのだよね。だから、15時間が基準だというのは聞いたわけ。それともう一つは、今定員管理とか何か、人の数なのですけれども、条例でどうのこうのというのものもあるけれども、では正職員の数と臨時職員の数、この合わせた数というのは、これはどういうふうに見ながら、それと定員管理とかやっていくのですか、これ。正職員の数と臨時職員の数。板倉だってこれ100名ぐらいな臨時職員がいるわけですよ。明和町なんて4割ぐらい臨時職員だと聞いています。だから、これ正職員と臨時職員の合わせた人数というのは。臨時職員というのは、随分足りそうなら適当に増やしていけるのですか、これは。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 臨時職員数につきましては現在100名程度がいるのですけれども、それは当然小学校の給食とか図書館とか、そういった方も臨時職員の中に入ります。それを勝手に増えたり減らしたりというのは、そういうのは余り考えてはいないのですけれども、やはりヒアリングをやった中で職員数が足りないで、例えば職員が違う係に異動したときに、どうしてもここら辺が足りないという形になれば、では臨時職員で対応しようという形はあると思うのですけれども、基本的に臨時職員は1年間の雇用をやりながら、毎年試験制度やりながら交換していつている状況にはなっています。全体としては、正職は145の臨時が100ですので、二百四、五十ぐらいの人数が今板倉町役場の中では働いている状況にはなっています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、正職員と臨時職員の合わせた全体で職員の構成を考えているということなのですか。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） そうということです。

○委員（青木秀夫君） どうも正職員の話が多いのだよね。143人だか5人だとか、何人減ったとかと出てくるのはその正職員の。だから、正職員減らしても臨時職員を増やせば、人件費は削減できるけれども、人数全体としてはそんな変わらないわけです。だから、人をいかに減らすかということを民間の人から見ると努力が足りないというか、甘いというのか、自主的にそれを判断してやるとなると、自分のことだから誰でも甘くなるよね、これね。忙しいのか忙しくないのかというと、大体どこ行ったらみんな、どんな仕事しているところだって忙しいと言うのです、みんな。だから、その辺、今のところはこれを主導して職員の人数

を管理するという人はいないわけね。合議制みたいなもので、職員の。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） バランス的に考えれば、うちのほうが管理をするという形になるのですが、もちろん、当然正職が例えば増えれば、パイが大体決まっていますので、臨時職員の数が減ってくるという、そういう増減の話だと思うので、これをどんどん、どんどん増やすという考えは持っていないのです、うちのほうとしても。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ああいう事務機器がいろいろ発達してきているので、随分楽……どうなのかな。根岸さんあたり20年前と比べれば随分楽になっているという感じはしないですか、これ。それとも、仕事がそれ以上に何かいろんなのが、余計なものが増えてきたということなのか。

○委員長（今村好市君） はい。

○総務課長（根岸一仁君） 一言で言うと、余計なことと言っては失礼なのですが、事務が細かくなりました。例えば確かにコンピューターで今日の資料でも何でもつくりますけれども、これをつくるためにかなりの時間を割くのです。要するに昔であれば細かいそういうところがなくて、合計であるとかある程度主なもの足りたものが今は、例えば国から県からいろんな調査物が来ますけれども、それ自体もかなり細かい状況になっています。そういうことで、実際の本業の町民へのサービスという事務に加えて、そういった調査であるとか細かいものがかなり増えているのが現状です。もう一つは、お客様、町民の中で1人に対する時間を多く費やす人がだんだん増えてきています。例えば具体的に言うと、福祉の関係であれば必ず相談があります。また、前私が税務課にいたとき、特に収税の関係はその人に対して時間をかなり使わないと滞納整理等につながるような成果には結びつかないということで、内容的に1人の職員が抱える仕事が細かくなっているというのが現状かなと思っています。あとは、さっきちょっと出ましたけれども、それを臨時職員でやるか正職員でやるかといったときに、費用対効果ということでこの間はずっと考えていたところが大きいと思いますので、その辺は例えば正職員が、さっき月に15時間というお話が出ましたけれども、これは年間にすると180時間です。これが今現在板倉町の職員間の中に申し伝えている年間時間なのです。そうすると、それを超えてやるのがいいのか、それとも臨時職員の人を1名とか2名お願いして、その分でやるのがいいのかといった場合には、経費的には当然臨時の方を雇ったほうが安くなるというような判断もありまして、さっき言ったような仕事の質、それと経費の問題等の中で正職員が人数が増やせない中で臨時の方を必要最低限の数で賄っているというのが現状かと思っています。ちょっと長くなりましたが。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私たちが実感するのは、ああいう窓口なんかで住民票をとるとか印鑑証明をとるとかという、昔から見ると物すごく早く出てくるよね。すぐ出てくる、待っている時間もないほど。出すと、すぐ、はいと来ると。昔はあんなもの、場所に行くと本当に2時間も3時間も役所行って待ったり、法務局なんて行くと、あした来てくれなんて前言われたのです。ところが、今あのサービスの悪い、悪名高い法務局も行くとすぐ出るのだ、今。昔法務局なんか行くと、持っていくとあしたと言っていたのです。それが今はすっと出てくる。ということは、やはりいろんなああいう機械が発達したので、すぐできるようになった。板倉町なんかは確かにそう人数いないから特に早いのかもしれないけれども、足利市の市役所あたり行った

って住民票だか印鑑何だか、ああいうのをとるとすぐ出てくるよね、昔と違って。ということは、そういう何か機械が発達してきたのかなと思うのですけれども。だから、我々がそういうのを基準に見ると、随分楽になっているのではないのかなと思って。何かを引き出すのにもみんなコンピューターの中に入っていて、それを引っ張り出すと。３年前の、５年前のをワンタッチでぱっと出てくるというような、そういう。昔みたいに紙をこんなめくって、そういう時代と違って。だから、人は何か職員は楽しんでいるのかなというふうに我々は思ってしまうので。その辺のことを誰がリーダーシップをとって。やはり一番高いのはこれ人件費だからね。電気をお屋に消したって幾らにもならないわけだ、昼休みに。気休めみたいなもので。だから、そこをやはり誰かがリーダーシップとってやらないと、職員の課長会議で合議制でやっていたのでは、これはやはり成果が上がっていかないと思うので、誰か憎まれ役の、根岸課長が先頭立って各課１名ずつ減らそうとか、そういう大きなテーマをつくってやっていかないとこれできないと思うので、できたらそういうのを検討する一つの。してみてください、これから。ただやめたら補充する、やめたら補充するのではなくて、やはり減らしてやらせてみればいいのよ。できなかつたら、その穴埋めに臨時職員入れるなり、本当に間に合わないのだったら翌年そこへ正職員の子を入れるとか、そういうのをやはりテストしながらやっていかないとなかなか人は減らすことはできないと思うので、またぜひ前向きに検討してみてください、リーダーシップをとって。

○委員長（今村好市君） それは検討事項でよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） では、それは検討事項ということで。

〔「やりますとは言えないでしょう」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） さっきも言いましたが、毎年ヒアリングやっていて人数をいかに減らすかということはやっていますので、その延長線上ではありませんけれども、その辺も検討させていただきたいと思います。

それとあと、窓口の関係でちょっともう一言だけ言わせていただきたいのですけれども、確かに町民の皆さんが見ているのは５時１５分までしか見ていないのです。実際は、その後戸籍の関係、住民票の関係、全て今はその日のうちに整理しなくてはいけないのです。整理して、電算で中央センターにバックアップしなければいけないのです。なので、昔でしたらば５時１５分で役場が終わりました、片づけて５時半には確かに窓口の人間は帰れました。今はとてももうそういう状況ではないということだけはご理解ください。お願いします。

○委員長（今村好市君） それでは、ここでちょっと休憩したいと思いますので。

４５分になったら再開したいと思います。

休 憩 （午後 ２時 ３ ２ 分）

再 開 （午後 ２時 ４ ５ 分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開したいと思います、先ほど黒野委員からの質問の中の近隣の交通指導員の状況についてはこれでよろしいですか。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） どうぞ。

○委員（黒野一郎君） さっきちょっと聞き忘れたのですけれども、板倉町の場合、先ほど会社はいずれにしても指導、例えば板倉町ではないけれども、指導員さんが全員ではなくても出るわけですね。1日なら1日、仕事。そのときの13万円いただくわけですが、年間、そういう出勤する場合については必要なやつは別個に出るのかなと聞こうと思ったのですけれども、聞き忘れてしまったので。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまの黒野委員さんのご質問ですが、板倉町につきましては指導手当というものはございません。この報酬のみでございます。

それから、こちらに今お配りした資料のほう、24年4月ということですがちょっと古いのですが、現在もこの数字は変わっておりませんので、ご参考いただければと思います。

それともう一点、先ほどのご質問の中で、同じ地区の、交通指導員さんの選出地区のご質問がありました。が、同じ行政区から選出されている方はお二人第1行政区から選出されておりますので、その方2名が同じ行政区でございます。

また、地区割につきましては、今現在ですが、西地区が3名、北地区が2名、東地区の海老瀬地区で2名、ニュータウンの朝日野、泉野地区で2名、南地区2名ということで、現在のところは各地区でバランスがとれている状況でございますが、今後につきましてはなかなか交通指導員さんをやっていただく方がいない、後継者がいないという状況でございますので、余り地区割にはこだわらず、やっていただける方から随時お願いしていければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） まだありますか。

はい。

○委員（黒野一郎君） その中で、ほかのあんばいを見てもそうですけれども、町全体の11名の方が町の行事の中に全員が例えば町民体育祭の場合については11名、何もなければ出られると思うのですけれども、地区割の中で今回は4名とか、名指しではないけれども、3名とかいろいろあると思うのです。ですから、全員が出る場合については、そのお手当の中からは当然これは年間通して仕事というのか、ボランティアですけれども、では名指しではなくても3名、4名という場合は出ない人もいるわけでしょうから、それ平均をあれして、この次はあの人が出なかったから今度お願いするとか、その2カ月後はあの人が出なかったからこの人をお願いすると平均統一でやっていくならばいいかしれないけれども、出る人と出ない人の差が出てきた場合についてはその13万円の金額ではまた変わってくると思うのです。これが下見ると邑楽町、これは千代田と大泉とか、いずれにしても出勤報酬が1回幾らとか、邑楽町については年額幾らと書いてありますけれども、ないのは板倉、明和と、それから館林ですか。館林市は報酬が高いですからあれですけれども。ですから、それを含めても過半数以上はほかの町については指導報酬とか出ているわけですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 交通指導員さんの執務の関係でございますけれども、交通指導員さんにつ

きましては確かに全員出る、町民体育祭ですとか大きな行事については全員ということで、あとはほとんど1回3人とか4人とか、いらっしゃる人数が変わってきます。そのたびに交通指導員さんで執務の調整会議をやっていただいています、それで回数は皆さんほぼ同じようになるように交通指導員さん同士で執務を割り振ったり、事務局も入っていますけれども、割り振っていただいて、その辺は調整していただいているというふうに思っています。しかし、隊長、副隊長につきましては、やはりほかの隊員よりも出動回数は多くなっているという状況であります。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。2巡目に。

では、小林委員。

○委員（小林武雄君） 小林です。お世話になります。

決算書の65ページ、真ん中ですか、施策のほうでは12ページになります。特に施策のほうなのですが、反射鏡のほうは一応金額百何万円で、新設とか仮設とかあるのですが、道路警戒標示設置、これの一応数は、このおのおの3点で何基ほど新規にしているのか。数字がわからなければ後でもいいのですが、この辺のところ、これは全て町道に設置する分なのか。あとは、その依頼するときには防犯協会とか、地元の人が役場とかに申請して設置するようになっているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいまご質問いただきました道路警戒標示の設置工事についてでございますが、交差点注意や徐行、十字マーク等を随時設置しておりますが、新たに設置する場所もございますが、最近は消えた部分、それをまた修繕といいますか、更新するというのも行っております。26年度につきましては、道路警戒標示を実施した箇所が町内で5カ所ございます。そちらには、路面標示としまして交差点注意ですとか徐行ですとか、矢印の誘導線ですとか、もしくは学童注意というような注意標示、こちらを設置しております。こちらの警戒標示につきましては、地元の行政区長さんからこの場所がちょっと危ないので、何か対策をしてほしいというような要望を受けてやるものがほとんどでございまして、中には議員さんから指摘いただいて対応するというケースもございます。

箇所数については、全体でトータルして総合的に1カ所にその注意標示、路面標示ですとか矢印ですとか、そういうものをやっていきますので、細かく数字はちょっと今出せませんが、設置した路線の数としましては5路線でございます。それから、町が行うのは基本的には町道に実施しております、県道については館林土木事務所に依頼して対応していただいているというのが状況です。

以上です。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） 今後も新しい道路とかできるときは地元の行政区の区長さんと相談してもらって、危ないところは早目につけてもらえしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 針ヶ谷です。先ほど1回目で質問されたことの補充を1つと、あと電話に関して

1つ質問させてください。

先ほどの回答の中で、7月で1次を受かった者が4名で、9月20日の試験に対して6名の今申し込みが来ているというようなお話でしたけれども、その中で以前臨時採用で職場に行って今回本採用の試験を受けるという方が何名ぐらいいらっしゃるか教えていただきたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 現在は、大卒の関係で1人の臨時さんが本試験のほうは受けました。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） では、その件はオーケーです。

別添でいただいたこの資料の電話料金に関してですけれども、昨年実績と一昨年と決算額比較すると7万6,946円の増額ということで数字が出ているわけですが、一応役場庁舎内の計算になるのですか、難しい電話が増えているのだろうなと思うのですけれども、1つはいろいろと電話をかけて、私もかけていただくのですけれども、番号通知が窓口一本で来ますので、自宅にかかってくる分には誰かとれればいいのですけれども、携帯で直接入ってくると番号通知のみで、どの課の誰々というのまでちょっとたどり着けない場合が多くて、向こうからかかってくるのをもう一度待たなければいけないという事態を何回か経験しているのです。事務局からしかかかってこないのであれば事務局だとすぐわかるのですけれども、ちょっと今年はおかわる課が多いものですから、そうすると最終的には、録音機能ありますので、役場の何課の誰々ですと録音までたどり着いていただくと一番簡単なのですけれども、そうではなくて窓口対応でどここの課からどこどこに電話してという記録と、その番号から入ってきた番号をどこどこからの課、出した課につながりというような、そういうシステムの部分というのはないのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 針ヶ谷委員さんが言ったとおりが今現状になっていますけれども、基本的には我々の職員が町民の方にかけた場合については、なるべく携帯電話が留守番電話機能になったらきちんと自分の係と名前、要件までできれば一番いいのですけれども、そういった指導はしていきたいと思います。逆に留守電まで行かなかった場合に、町民の方が携帯にかかってくるのだけれども、どこだいというのが当然あると思うのですけれども、今現在では交換が受けるわけですから、交換がやはりうちのほうの秘書人事のほうにちょっと調べて、ほかの電話もいろいろ来るので、ほかのそのかかってきた人の対応をお願いしますという形で受けるのは受けるのですけれども、なかなかやはり見つけるのが難しい状況は状況なのです。その中で、例えば違う裏の例えば庁舎の方が針ヶ谷委員さんに電話したので、もし連絡あったらうちにつながりというのができれば一番ベストなのですけれども、なかなかそこまでは今やっている状況ではないです。ただ、今後新しい庁舎ができたときには、そういう機能がもし掲載できるのであればそういった形で検討はしていくべきなのかなとは思っていますけれども、現状ではそういう状況でございます。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） そうしていただくと時間が無駄にならない部分がありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点は、お金のほう総額で出ているわけですが、これは固定のみの料金でしょうか。そのほか

に外に出る人が携帯を貸与されて、それを使った利用料金なんかも含まれているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） ほぼ固定だと思います。ただ、電話料金の中なのですから、例えばどここの系の電話機が壊れたとかという場合には、当年度からその電話機を購入して、そのものについてはその電話料としてできますよというのがありますので、若干幾らかはそういうような形は入っていると思うのですけれども、ほぼ固定の電話の料金です。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 業務上外に出て、貸与の携帯がない場合には、今公衆電話も少ないですので、自前の携帯電話等で顧客と対応するような事例もあるかと思うのですけれども、そういった分の通信料というのはどういうふうな扱いになっているのですか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 個人の携帯で町民の方に連絡する場合については、うちのほうは一切その電話料金としてはカウントはしていない状況です。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） それが業務上であっても、それはカウントされないということによろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） 橋本係長。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 町民の方と会う場合については、できれば役場の電話を使用して連絡していただいて、アポをとってもらって行くというのが大原則となりますので、本当に携帯を使うのであればやむを得ないかなというのは思っています。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） もう一点。この通信に関してですけれども、いろいろな部署からいろいろな資料が配付というか、通知がされるわけですから、その電子化ですよ、一応何月何日にこういう会議がありますので、参加してくださいという文面、今代表印鑑の印鑑も省略されている状況ですので、電子版で間に合う部分も技術的には出てくるのかなと思って、希望する人がいる、希望者相手でもいいのですけれども、私は電子版でいいですよというような方には電子版で通知を送るといような、そういうことは今考えていらっしゃるのですか。

○委員長（今村好市君） 情報のほうですか。

川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 電子につきましては、パソコンとか、こういったスマホでありますとかモバイル、そういったものを持っていないと当然収受できませんよね。家庭でお子さんが持っている方がいれば収受できると思うのですけれども、扱う方もさまざま、たけている方とたけていない方がいらっしゃると思います。それを区別して、この方については電子版、この方については紙といいますと、現状では余計事務量が煩雑になってくると思います。ですので、町のほうからこれから全部の通知については電子版で行いますので、よろしく願いますということをお願いして、扱えない方もこれからお勉強していただいて受け取れるような形になれば、電子版にさせていただければ紙の節約ですとか経費の節減につながると思

ておりますけれども、現状ではまだそういったことを、私の頭の中では考えていますけれども、全体的に実現するのがまだ難しいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。まだありますか。終わりですか。

では、島田委員。

○委員（島田麻紀さん） 島田です。よろしくお願いします。

先般の事業評価で、教育委員会のほうに子育て連の構成の部分については担当外だというふうに言われ、総務課の行政安全係だということで1点ちょっと質問させていただきたいのですが、28年度からの行政区の再編成の関係で子供会、育成会の各単位の会長が北地区だけ今のところ1年ということで、ほか地区は2年なのです。こういった統一化に向けて行政安全係が行政区の再編成とあわせて検討しているかというのをちょっとお伺いしたいのですが、

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 行政区の再編につきましては、行政区を中心に今話を各行政区で行っております。あわせて、行政区にかかわりの深い育成会さんにつきましても、基本的には行政区単位と行政区のほうで再編単位で一緒になれないのかというようなことで各地区の地区子育て連の場で一応お話をさせていただいて、場所によってはその行政区や役員の話し合いの席に子育て連の単位会長さんや副会長さんが出席させていただいて意見交換なり情報交換していただいているというような状況であると思っています。

それで、単位会の会長さんは、多分今北地区に限らず全地区1年かなと。ただ、その後の地区子育て連に行ったりするというのでは2年には、ほかの地区の方は大会の会長さん1年、それからその翌年、地区子育て連の理事さんという形で2年やられているという形になっていて、若干そこは北地区と違う部分があるのかなというふうには感じております。こちらにつきましては、今後またさらに行政区再編の中で単位会長さんにもいろんな行政区再編の情報を理解していただくとともに、その再編統合に向けて検討いただくように推進していきたいというふうには考えております。その中で、今ご質問がありました北地区の役員さんの年数の、ほかの地区と同じにできないのかということについても、これも町主導という形ではなかなか難しいかと思っております。やはりこちらについても地区子育て連の中で情報を提供しながら検討していただいて、できる範囲で統合に向けてできるだけ一番やりやすい、また負担の少ない方法というのを一緒に考えていければいいのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） そうですね。やはり1年で総入れかえとなってしまうとなかなか前の情報というかが伝わらなくて、一応そういったところで支障があったりというお話も聞いていますし、あと行政区の再編に伴い、育成会の合併も育成会の会長さん伝って話し合いという。育成会の会長さんもその年になられて何もわからない状態で会議の場所を設けてとか、区長さんを交えてとか、そういったのはどういうふうに動いていいか正直わからないという声が上がってしまっていて、なるべくこういった町からほかの地区の進捗状況なども踏まえた上で教えてあげるとか、たたき台とか試案だとかというのを町から出してあげるということではできないのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） その育成会関係の再編、行政区統合にあわせた再編統合につきましては、今各地区子育連で1回は我々が出向かせていただいて一応ご説明させていただきまして、検討いただきたいということでお願いしております。その後、各地区で話し合いが進んでいるところ、また進んでいないところと、ちょっと話を聞きますとやはりかなり温度差があるというか、そういう進んでいるところとまだ全く全然話をしていないところ、いろいろあるようでございます。やはりこちらにつきましてもさらにもう一度、二度ぐらいは地区子育連の場で各地区の状況ですとか、それから統合に当たっての何か問題点とか、あれば情報提供とか、そういうものについては積極的にやっていきたいと思っておりますので、時期的に今もうそろそろかなというふうに一大事業としては考えているのですけれども、10月、11月ぐらいまでには再度各地区子育連さんの状況をこちらでも把握しなければいけませんので、把握する目的と、それから地区子育連さんの考えていることとか、そういうものを解決するために何ができるかという情報提供等を含めてそのような場、地区子育連の中で我々も含めて考えていければいいのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（今村好市君） 島田委員。

○委員（島田麻紀さん） では、ぜひとも教育委員会事務局とも一緒にやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。もう時間……青木委員。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） まだ少しあります。

○委員（青木秀夫君） 決算書でいくと、65ページの防犯灯の新設事業というか、それとか先ほど小林委員が指摘した道路の反射鏡とか一時ストップ標識とか、ああいった問題等について伺いたいのですけれども、防犯灯のこういう新設工事なのですけれども、この前小林さんが大体住民の要望は満たしているはずだというような発言だったのですけれども、小林さんところの耳に入るその10倍も20倍も、場合によっては100倍もそういう要望はあって、そこに届いているのがほんのわずかなので、それを何とか満たしてきたということの意味なのでしょうけれども、現実問題は小林さんところの耳に届いたやつだってなかなかできていないよね。この間も言ったように、あそこの東武線のあの跨線橋やるって私も4年、5年ぐらいかかって、3年、7基か8基だよ、電気つけたの。3年がかりですよ。今年2つとか、また今年3つとか。やっとなんか3年、4年越しぐらいでどうにかつくったような状況だった現実をよく知っていると思うので。今年というか、去年の防犯灯の新設工事と100万円載っているのですけれども、これは補正予算か何か組んで増やしたわけね。予算は、最初60万円ぐらいしかついていなかったでしょう。ですから、これ臨機応変に必要なものはなるべくつけてあげると。一時標識だとか、そういったものも要望があったら。カーブミラーだっけ、それから一時標識なんて言うと必ず、小林さんも言っていると思う、公安委員会がどうのこうのとかなんて、難しいのですよねと言って、必ずそういうふうに言って話が途切れてしまうのだよね。だから、その辺のことも含めてもうちょっと住民の要望というか、何も区長が言ってきたから、議員が言ったからとかではなくて、一住民が言ったって平等に扱ってあげないとこれまずいと思うのですよね。だから、そういう人の要望

があったら、もう必要性があるかどうかというのをよく確認して、判断して。ただ、やみくもに何かただ明るくしろ、明るくしろと言う人もそれはいるかもしれないけれども、その辺は職員の方がよく現場を見て、判断して、ああ、これはなるほど必要だなというようなところはやはりできるだけつけてあげるということが、これは安心、安全なんてどこのまちであってもキャッチフレーズみたいにやっているのですから、少しこのお金をそういうところに配分して。

それともう一つ、この間黒野さんが一般質問でも言っていたのですけれども、根岸課長が言った、今度はLEDに何か来年度つけかえるというのかな、そういう大計画を立てているようなのですけれども、それも大事なだけでも、当面今困っているところ、それをよくそれに加えて、一気にやるのならやってもらったほうがいいと思うので、その辺の判断、2人お答えいただきたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいま要望がほぼ満たされているというお話しさせていただいたと思うのですけれども、それが全然一般の方については足らないのではないかとのご指摘でございます。そのとおりだと思います。しかし、区長さんを通じたり、議員さんを通じたりして、要望あったものについては全て設置しております。また、私がこちら来てからは、一般の方からここに付けてほしいというのは実際に受けたことはございません。もし仮にそういうことでお話を受けたときには、当然この地区の区長さんとも相談しながら設置に向けて調整していくというような形になろうかと思っておりますので、区長さんから話がでたとか議員さんから話が出てからではないとやらないというわけではございませんので、そのようなもし一般の方から、町民の方からそういう要望が町のほうに上がった場合には、そういう地元の区長さんとも相談しながら設置していければというふうに思っております。

それから、LED化で、現在ついている蛍光灯式の防犯灯については全てLED化を図りたいという、これもまだ構想の段階でして、これから予算のほうもどうなるかわからないことなのですが、一応この辺の係としての考え方はそのような考え方を持っております。

また、これにあわせて各防犯支部ですとかからも再度新設の要望等もしあれば聞き取りしまして、現在ついていないところであってもプラスして新設で設置していければという部分も考えておりますので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 根岸課長、何かありますか。

○総務課長（根岸一仁君） 今係長が申し上げたとおりということなのですが、財政係とその辺はこれから交渉していきたいと思います。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、防犯灯だけではなくて、道路標識とか反射鏡とか、ああいったものも含めて、今度南地区なんかは、国道354号線まだか、八間樋橋を来年あそこの県道ができるとか、そういうのがあると早目にそういう予算もつけておかないと、言われてからそのうちやるのですよと、公安委員会がどうのこうのとかという2年、3年たってしまうから、やはりそういうことも含めて何千万円という金かけてLED化するのだったら、ついぞと言ってはなんだけれども、それにプラス500万円や1,000万円ちょっと乗っけて便乗してやれば、町中今まで困っている暗いところが相当明るくなると思うのです。ですから、なるべ

くそういうのをきっかけにぜひ頑張って。やるときにはね。来年やるのだったら、今日は決算の話だけでも、これを踏まえて言っているのですけれども、1年に防犯灯の新設というのは60万円ぐらいの予算しかないのだから、毎回言っているように。これ去年は100万円に補正予算組んで増やしたのでしょうか、これ。だから、100万円ぐらいだったら10年分やったら1,000万円だから、先やるか今やるかというのを、それは要するに金の使い方というのはどっちかだから、先行投資ということもあるのだから、先に一気にかけてやれば後でやらなくて済むのだから、そういうことも考えてやはり行政サービスも早くやらないと。小学生だって10年後はもう大人になってその子はいないのだから、やはり今いる人がそういうサービスを受けるようなスピーディーな行政というか、行為をとってもらわないと困るので、ぜひ頑張ってやってください。いいです。

○委員長（今村好市君） それは要望ということでよろしく願いいたします。

ほかに。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 今のところできないでしょう。努力してください。

ほかになければ、時間もありますので、まだ……はい、ではどうぞ。

○委員（黒野一郎君） 確認というか、この前消防関係も話をして、私が勉強不足だったのかもしれないのですけれども、決算139ページ、消防関係の一番、中段の3番目、主要のほうには15ページです。館林消防組合の関係の消火栓等々、2,000万円ちょっと。これは板倉町が、国からも別件で予算は来て消防組合に払っているわけですが、消火栓等々含めて二千何万幾らを消防組合に出して、そして板倉町の場合は水道課というのも環境課というけれども、環境課のほうへ戻ってくるというのか、来るわけなのですね。これが消火栓新築8基、それから351基、26年度。に対して維持管理に戻ってくるというのか、水道課、環境課に入ってくるわけなのですね。ということですね。はい。

ちょっと言葉が私わからない、このラインというのは何ですか。ライン工事箇所というの。ちょっと聞きなれなかったのだけれども。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） このライン工事といいますのは、消火栓の道路上にあります。消火栓が鉄のふたがついていると思うのですが、その消火栓の位置を示す周りに白い区画線、これを……

〔「黄色です」と言う人あり〕

○行政安全係長（小林桂樹君） 黄色ですか。区画線をつけていって、消火栓がありますというのを標示してあるわけなのですが、そちらのラインが薄くなったところを毎年更新しているという、そういう工事です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 消火栓の351ある中の点検した薄くなったところだけを周りをやるというだけのことなのですね、そのあれは。

それも予算に入っているわけなのですか、そっくり。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員（黒野一郎君） はい、わかりました。いいです。

○委員長（今村好市君） 最後に、ちょっと1点だけ確認したいと思います。

人件費の中で、当年度臨時職員の中の緊急雇用についてはゼロということで、前年度が8名、1,498万二千

幾らというのがあるのですが、これは国の制度がなくなったから、緊急雇用については26年度についてはゼロということですね。そうすると、採用人数としては99人で増えているのですよね。だから、全体の臨時職員の数には減っていないけれども、いわゆる財政負担が一般財源が単純に1,400万円なり1,500万円町の負担が増えるという理解でよろしいのか。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） そのとおりです。

○委員長（今村好市君） そのとおりだとすると、国は臨時……緊急雇用対策というのは、ある程度雇用を確保してやりなさいと、町でも。雇用をね。働く意欲のある人を臨時的に雇用して、もう安定的に雇用ができる一つのきっかけとして町が採用して、その間にできればちゃんとしたところに勤めるという意味の景気対策だと思うのです。それが切れたのだとすれば、町は当然その人数分は一般財源で持ち出しをするのではなくて減らすのが、国はもう切ったわけですから、引き続き町が負担してやっていくという理由がどこにあるのか。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 25年度までは緊急雇用という形で国の補助金をもらっていたのですが、それが終わって、最終的に町の単費の持ち出しで臨時職員をそのまま採用しているというのが現状でございます。だから、ただその臨時を切るとかというのではなくて、単費に変わって採用しているという状況です。

○委員長（今村好市君） 国の緊急対策事業というのは、どういう趣旨で交付金出してあるのですか。

○総務課長（根岸一仁君） 国の緊急雇用は、やはり雇用の確保ということで、正式な職業につくまでのその間を何かの形で保障してあげなさいということととっていますので、当然その期間が終わればその方はいなくなるというか、解雇するということが基本だと思います。26年度が99人の臨時がいまして、25年度が95人ということですので、人数からいうと4人増えているということになると思うのです。緊急雇用自体は25年度に8人なのですが、その方を全て雇ったということではなくて、26年度にどういう中身でその臨時の職員を雇ったかをちょっと把握していないのですけれども、何らかの形で26年度に臨時の職員が緊急雇用と関係なく4人ほど必要だったということととったという判断だと思います。ですので、あくまでもこれは緊急雇用でとったから次も引き続き4人をとったということではなかったのではないかなとは認識していますけれども。

○委員長（今村好市君） 理屈がわからないのだよな。だから、8人今まで緊急雇用で、それは国から金 came から雇ったよと、単純に言えばそういうことですよ。町は一銭も出していないのだと。だから、雇う理由としてはそういうことで、国の大きな大義名分もあるのでしょうけれども、雇ってきたわけですから、それは国が何らかの理由でもう要らない、そういう対応はしなくてもいいのだということで国が切ったわけです、緊急雇用の制度をね。町は、そのままこれ見るとどうしてもやはり引き続いて採用して、緊急雇用の分1,400万円なり1,500万円を町の一般財源で生み出して雇用しているとしかここから見えない。では、4人プラス8人プラスすると12人ですよ、前年度から比較すると。その人たちが急に臨時職員として必要になった理由というのがわかりますか。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） それは、やはり係長ヒアリングとか課長ヒアリングとかを受けて、最終的に臨時が足りないというので決まったことだと思うのです。

○委員長（今村好市君） そうなのだろうけれども。表立っての話だけれども。だって、一般職員だってそ

んなに減っていないでしょう。正規職員。何で臨時職員だけがそれだけ、係長なり課長ヒアリングで必要だからと言ったってそんなに急に増やさなくてはならない。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 増えたものがありまして。高齢者の訪問というか、それが2名の方が増えたのと、あとは北の学童の関係で臨時職員を採用しているというのもありますので、そういった方が増とはなっています。

○委員長（今村好市君） では、この緊急雇用で採用していた今までの人たちというのはどこに配属されていたの。何やっていたの。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 内訳としまして、25年度で言いますと販売センターの産業政策のほうで1人、それと先ほどの高齢者の方で2人、それと文化財が1名、自然館で1名、それと資源化センターの作業員で2名、それと児童館で1名の計8名が25年度の緊急雇用で採用しています。

○委員長（今村好市君） だから、単純に国が人件費を持つからというので採用した部分もあったわけですよ、今まではね。それが切れたのだとすれば、その部分はもう一回再度見直しして必要な、全部が全部要らないということではないのはわかるのです。ただ、そういう作業をしっかりと、一般財源でも出して採用して仕事をやってもらう必要があるのですよというのが、どうもこれだと単純に国が出さなくなったから町が一般財源出すよというだけの話にしか見えないのだ、この表からは。先ほどの話ではないですけども、そういう人事管理上の問題できちんとやはり精査していないのではないのか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（今村好市君） はいではないけれども。だから、やっていないのでしょう。やっていないのでしょう、そういうきちんとした精査は。ただ、今まで国から1,500万円なら1,500万円お金が来たのだけれども、来なくなってしまったけれども、同じ仕事をやってもらうので、その分町が肩がわりして出していますよということなのでしょう。

○秘書人事係長（橋本貴弘君） 結果的に言えばそうになってしまうかもしれませんが、何回も言いますけれども、やはりそういうヒアリングとかをやって、そこの係が足りないという要望で出して……

○委員長（今村好市君） そんな内部ヒアリング当たり前ですよ。今まで人がついていたのを減らすというのは大変なのだから。誰が考えたってさっきの話同じようにそういう結果になってしまうのだけれども、それが切れたのだから、切れたときにはもう一度きちんとやはり精査して、やはりちゃんとした対応を人事管理上とっていかないと、単なる肩がわりして、ではこれ人件費が1,500万円増えたわけですよ。単純に言うと。増えているのですよ、1,500万円。これは数字上わからないけれども、国から来ていた金が1,500万円来なくなってしまうのだから、その分町が出さなくては仕事にならないわけでしょう。これは1,500万円大変な話ですよ。それどこかで節約するというのは大変ですよ。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） いいですけども、そういう制度が変わったりしたときにはやはり町もそのままずるずる、ずるずるやっているのではなくて、きちんと整理して、必要なものは必要ですよというのをやはりやっていかないとまずいのではないのかというふうに指摘しておきます。

大変長時間にわたりましてありがとうございました。総務課の決算審査については以上で終了したいと思いますが、認定については最終日に認定することになりますので、総括質問も含めてですが、そうい

うことで終わりたいと思います。

○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） 本日の予算決算常任委員会については以上で終了いたします。

大変ご苦勞さまでした。お世話になりました。

閉 会 （午後 3時30分）